

清須市第 2 次地域公共交通網形成計画素案



令和 2 年 3 月

清須市

目 次

第 1 章 地域公共交通網形成計画の策定	1
1 地域公共交通網形成計画策定の趣旨及び位置付け	1
(1) 地域公共交通網形成計画策定の趣旨	1
(2) 上位計画における位置付け	2
(3) 関連計画における位置付け	3
2 計画の区域	6
3 計画の期間	6
第 2 章 清須市の概況	7
1 位置・地勢・面積	7
2 人口の状況	9
(1) 現状	9
(2) 今後の見通し	11
第 3 章 清須市の交通の現状	13
1 交通網の概況	13
2 住民の交通状況	14
(1) 行き先別の交通手段	14
(2) 主な行き先	16
3 運転免許証の返納状況	18
4 公共交通	19
(1) 鉄道（JR線・名鉄線・城北線）	19
(2) タクシー	24
(3) 路線バス	25
(4) 福祉有償運送	25
(5) コミュニティバス	26
(6) レンタサイクル	34
第 4 章 地域公共交通に関する課題	35
1 第 1 次計画の取組と積み残した課題	35
(1) 第 1 次計画の概要	35
(2) 第 1 次計画の取組と積み残した課題	35
2 市民ニーズの把握	40
(1) 清須市公共交通に関する意識調査の実施結果	40
(2) 市民意見交換会の実施結果	45

第5章 第2次計画の内容	52
1 第2次計画策定の考え方と基本方針	52
(1) 計画策定の考え方	52
(2) 計画の基本方針	53
2 第2次計画の目標と達成指標・実施施策	54
(1) 計画の目標と達成指標・実施施策	54
(2) 事業別の詳細	56
3 第2次計画の達成状況に関する評価	62
資料1 清須市地域公共交通会議の開催状況等	63
資料2 パブリック・コメントの結果概要	68

第1章 地域公共交通網形成計画の策定

1 地域公共交通網形成計画策定の趣旨及び位置付け

(1) 地域公共交通網形成計画策定の趣旨

- ◆ 人口減少、少子高齢化の進行などにより、社会経済情勢が変化する中にあっても、地域の活力を維持・強化していくためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが重要となっています。
- ◆ 本市では、平成18年10月にコミュニティバス「あしがるバス」の運行を開始し、公共交通の核として、市民の日中の市内移動の利便性向上に重要な役割を果たしています。
- ◆ 平成27年3月には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正（平成26年5月21日公布、平成26年11月20日施行）を受けて、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たす「清須市地域公共交通網形成計画（第1次計画）」を策定し、公共交通ネットワークの形成に向けた取組を進めています。
- ◆ 第1次計画が令和元年度をもって、計画期間の満了を迎えることから、現状の課題を踏まえつつ、まちづくりとの連携を図りながら、これまでの取組により形成してきた公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、令和2年度から始まる第2次計画を策定します。

(2) 上位計画における位置付け

- ◆ 清須市の目指すべき将来像を実現するための行政運営の基本的な指針として策定した清須市第2次総合計画では、公共交通の充実として、「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上した姿を目指としています。

清須市第2次総合計画（平成28年12月策定、令和元年12月改訂）

計画期間 基本構想：平成29年度～令和6年度（8年度間）
前期基本計画：平成29年度～令和元年度（3年度間）
後期基本計画：令和2年度～令和6年度（5年度間）

政策4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

清須市は2027（令和9）年に予定されているリニア中央新幹線の開業によって、東京の1時間圏となり、名古屋大都市圏の中でも名古屋市に次ぐ高い時間短縮率が見込まれるところです。また、清須市が有する庄内川・新川・五条川がもたらす豊かな水辺空間は、市民の心に安らぎやうるおいをもたらします。

名古屋大都市圏に位置する清須市の強みと、豊かな水辺空間を生かして、利便性に優れ、自然と調和して快適に暮らせるまちをつくりま

施策405 公共交通の充実

「あしがるバス」を中心とした公共交通網が充実し、市内移動の利便性が向上しています。

(3) 関連計画における位置付け

- ◆ まちづくり分野、福祉分野における個別計画においても、公共交通が位置づけられています。地域公共交通網形成計画の推進に当たっては、これらの個別計画とも連携を図りながら、地域社会全体の価値を向上させていく必要があります。

清須市都市計画マスタープラン（平成31年4月策定）

計画期間 令和元年度～令和10年度

第3章 全体構想

3-2 都市づくりの基本目標

- ⑤ 鉄道駅を中心とした、公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導による身近な生活圏の形成

民間活力を導入しつつ、行政や買い物・福祉サービス等の暮らしを支える公共施設・生活サービス施設の計画的な更新・誘導を図り、自動車に過度に頼らずに暮らすことのできる身近な生活圏の形成を目指します。

3-4 分野別の方針

(2) 都市施設の方針

○ 公共交通の方針

国や愛知県との連携により、鉄道高架事業を推進します。

バリアフリーに未対応の鉄道駅は、関係機関との連携により、その対応を促進します。

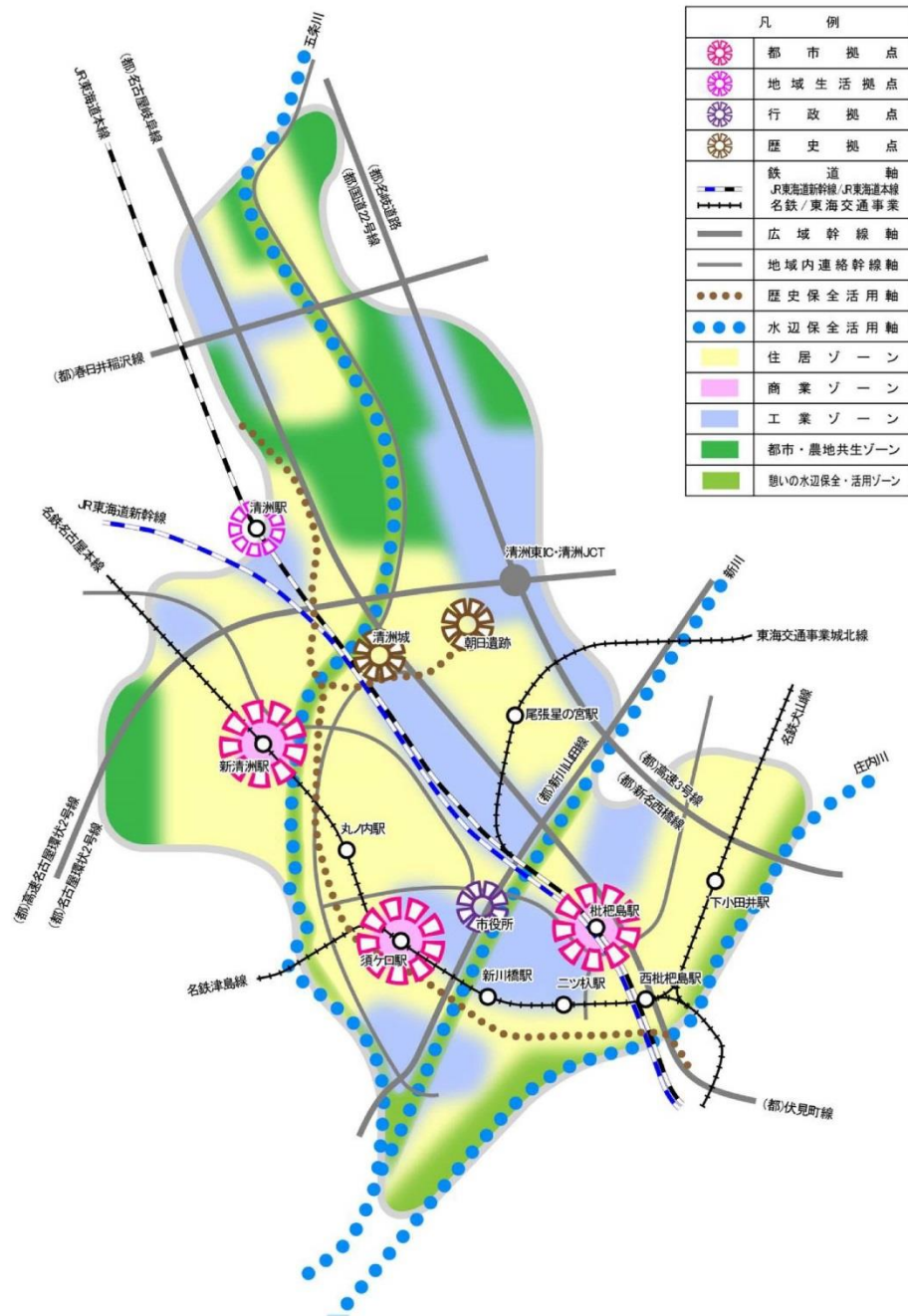
「あしがるバス」の運行を継続し、高齢者等の交通弱者の日中の市内移動の利便性向上を図ります。また、定期的にルートやダイヤ等を見直し、市民ニーズに応じた運行を図ります。

市内来訪者の地域内の移動手段を確保するため「あしがるサイクル」の運営を継続します。

「あしがるバス」や「あしがるサイクル」は、各種イベント等を通じて認知度の向上や利用促進を図ります。

NPO法人等による個別輸送サービスを提供する福祉輸送について、事業者への必要な助言や指導を図るとともに、安全・安心な輸送サービスとして利便性向上を促進します。

■ 将来都市構造



清須市障害者基本計画（平成30年3月策定）

計画期間 平成30年度～令和5年度（6年度間）

基本方針3 地域での安心

障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりを推進します。

分野の基本目標1 政策支援の充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らすために、障がいの特性や状態に応じた障害福祉サービスや障害児通所支援サービス、地域生活支援事業などの充実を図ります。

施策⑨ 各種福祉手当・制度の充実

・障がいのある人の通院や社会参加を促進するためタクシー料金又は、ガソリン費の助成を行います。

分野の基本目標3 生活環境の整備充実

障がいのある人や高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、グループホームなどの確保や公共施設・道路・公共交通機関でのバリアフリー化を推進します。また、障害者差別解消法に基づき、障がいのある人に配慮あるまちづくりを進める必要があります。

施策⑧ バリアフリー法等の要件を満たすコミュニティバスの運行

・コミュニティバスについて、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「移動等円滑化のための必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年12月15日国土交通省令111号）」の要件を満たす車両により運行を行う。

第1章 地域公共交通網形成計画の策定

2 計画の区域

- ◆ 計画の区域は、清須市内とします。

3 計画の期間

- ◆ 令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
- ◆ ただし、あしがるバス事業を核とする公共交通の充実は、まちづくりとも連動した中長期的な視野に立って取り組むべき課題であることから、5年間の計画期間は、あくまでもその進捗管理や実行性の担保といった観点から設定するものであり、計画期間終了後の継続性等について十分考慮することとします。

第2章 清須市の概況

1 位置・地勢・面積

- ◆ 清須市は、平成17年7月7日に西枇杷島町、清洲町及び新川町の3町が合併して誕生しました。さらに、平成21年10月1日に清須市と春日町が合併し、現在に至っています。
- ◆ 区域は、愛知県西部、尾張平野のほぼ中央に位置し、南部は名古屋市に、北部は一宮市、稲沢市及び北名古屋市に、東部は名古屋市に、西部はあま市に接しています。
- ◆ 地形は比較的平坦で、庄内川の下流域にあり、ほとんどの地域が海拔10m未満となっています。また、庄内川のほかに新川、五条川などの河川が流れ、豊かな水辺環境に恵まれ、四季折々の風景を楽しむことができます。
- ◆ 面積は1,735haで、東西約5.5km、南北約8.0kmの広がりを持ち、愛知県の面積の0.34%に当たります。地目別では、宅地(46.5%)が最も多く、次に道路(18.9%)、農地(16.1%)、水面・河川・水路(6.2%)、その他(12.3%)となっています。



清須市の位置

第2章 清須市の概況



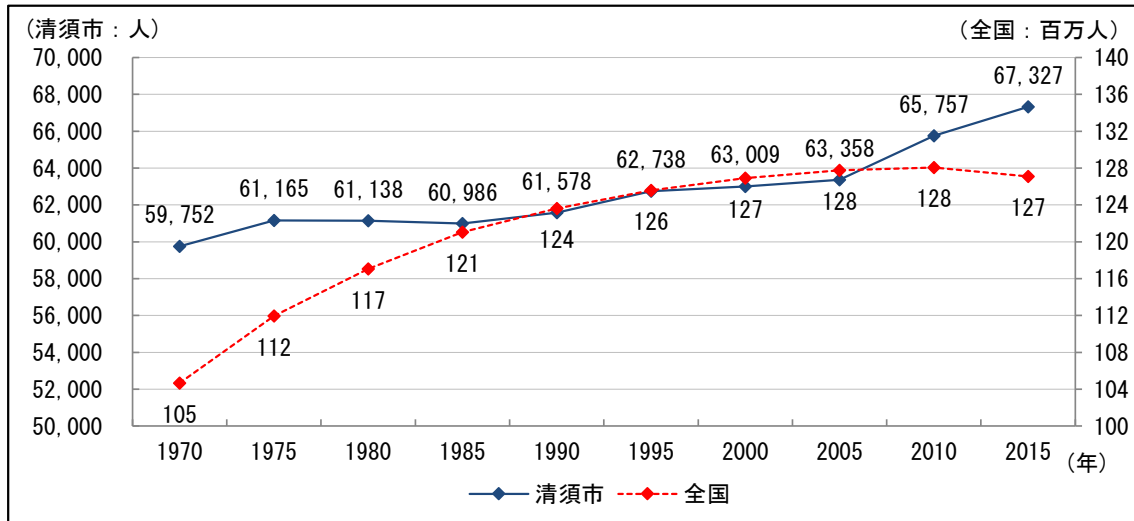
近隣市町村との位置関係

第2章 清須市の概況

2 人口の状況

(1) 現状

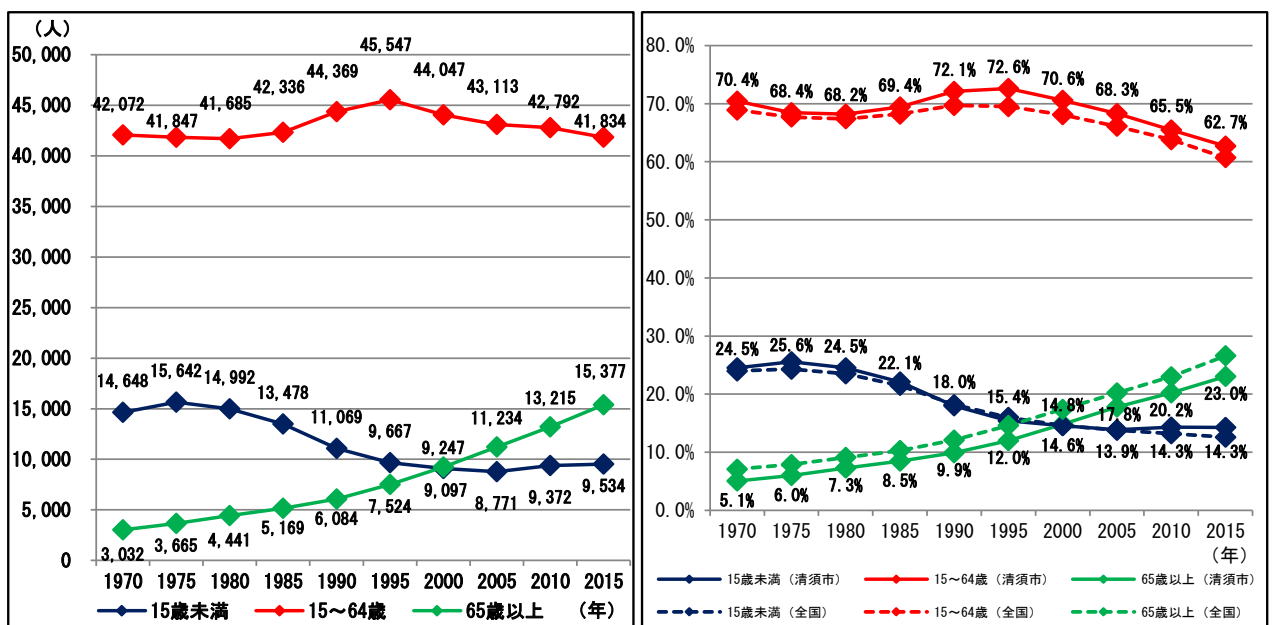
- ◆ 清須市の人口は、2015（平成27）年10月現在で67,327人となっており、これまで概ね増加傾向にあります。



総人口の推移（清須市・全国）

【出典：総務省「国勢調査」】

- ◆ 年齢3区分別人口の割合の推移をみると、15歳未満の年少人口は、1975（昭和50）年から減少に転じ、近年は概ね横ばいで推移しています。15～64歳の生産年齢人口は、1995（平成7）年をピークに減少に転じています。一方、65歳以上の老年人口は、増加傾向にあります。

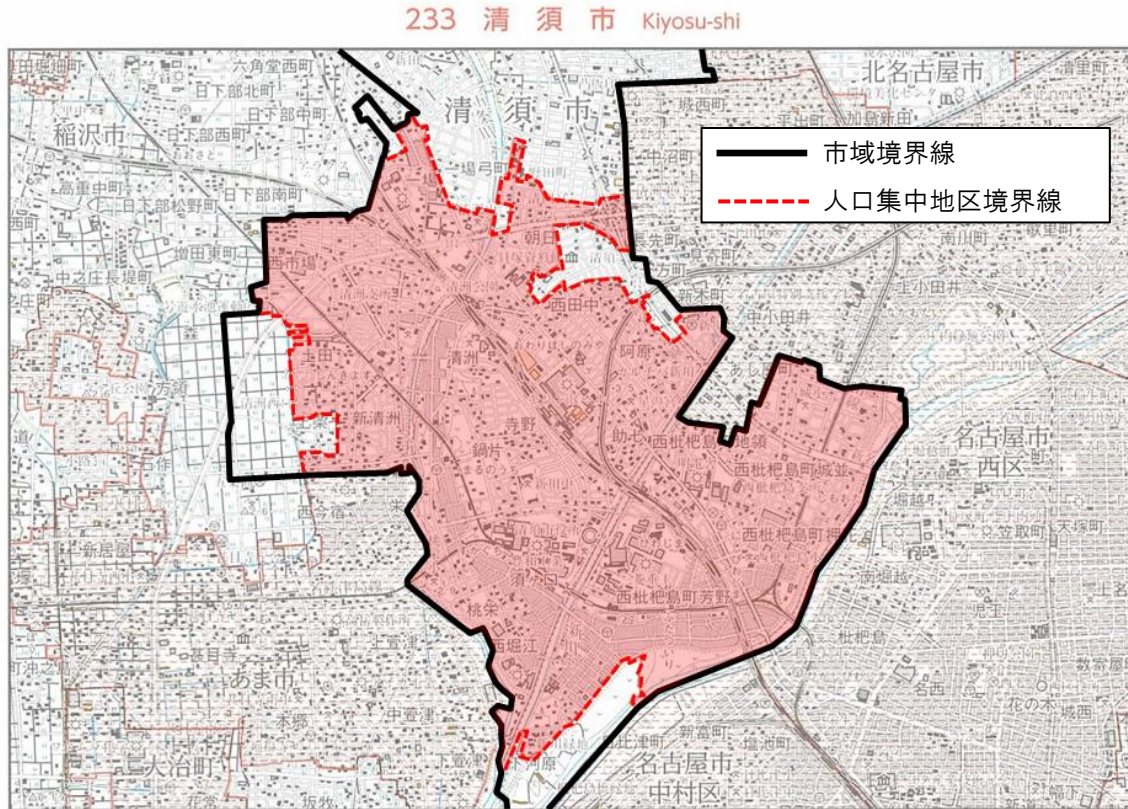


年齢3区分別人口・構成比（清須市・全国）

【出典：総務省「国勢調査」】

第2章 清須市の概況

- ◆ 人口分布では、農地の多い春日地区及び清洲地区などの一部を除き、人口集中地区となっています。



清須市の人口集中地区境界図

23-27

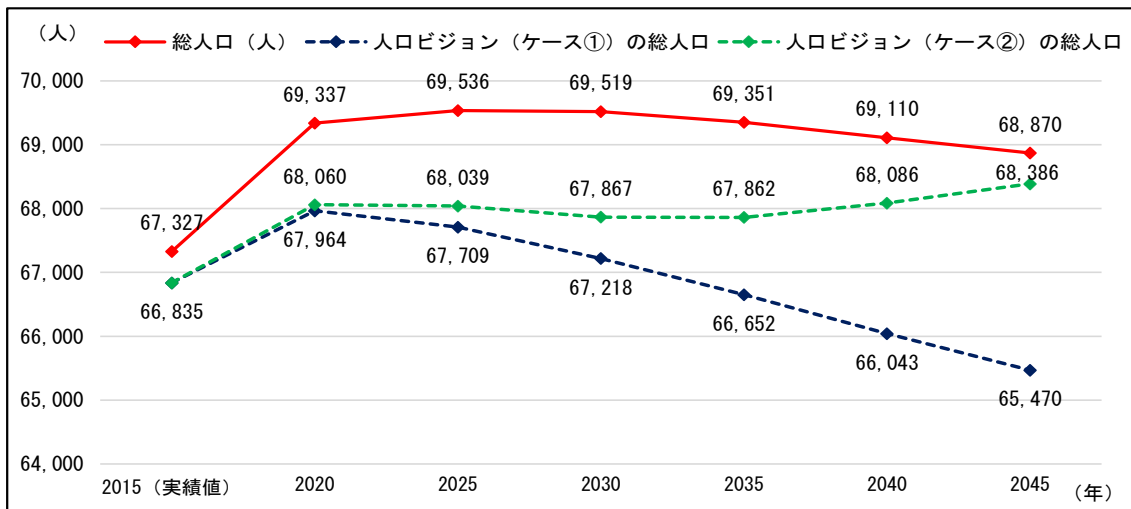
【出典：総務省「平成27年国勢調査 人口集中地区境界図」】

第2章 清須市の概況

(2) 今後の見通し

- ◆ 2015（平成27）年の国勢調査人口67,327人を基準に今後の人口を推計すると、2020（令和2）年には69,337人となり、その後2025（令和7）年にピークを迎えた後、緩やかに減少が始まり、2045（令和27）年には68,870人となることを見込まれます。

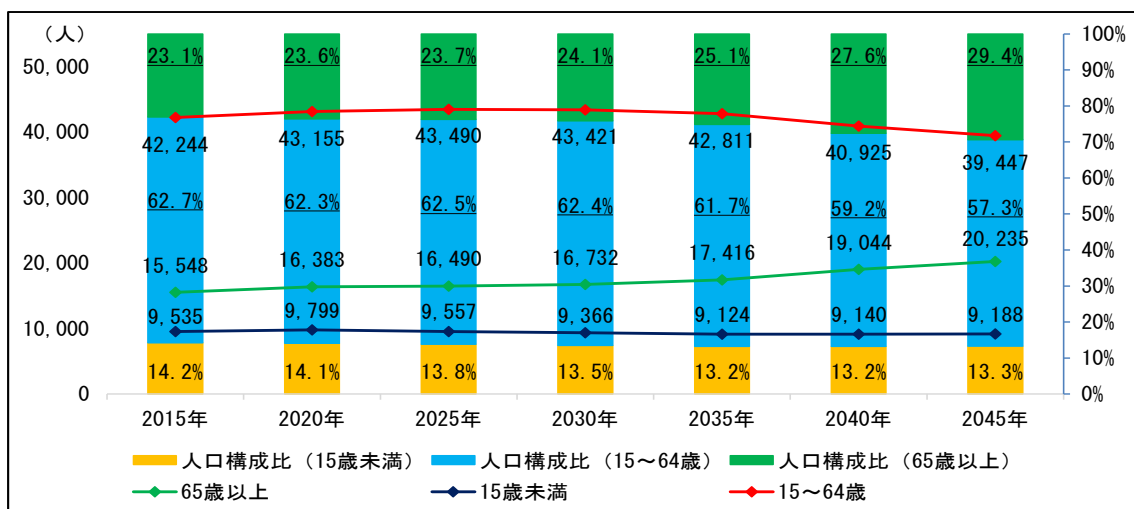
2016（平成28）年2月に策定した人口の将来展望を示す「清須市人口ビジョン」における推計値（ケース①、ケース②）と比較しても、今後の総人口は上振れすることが見込まれます。



清須市の人口の見通し

【出典：清須市第2次総合計画】

- ◆ 年齢3区分別人口では、15～64歳の生産年齢人口は、2025（令和7）年まで緩やかに増加しますが、その後減少局面に入ることが見込まれます。一方で、65歳以上の老年人口は、一貫して増加していくことが見込まれます。



清須市の年齢3区分別人口の見通し

【出典：清須市第2次総合計画】

第2章 清須市の概況

■人口推計の手法

今回の将来人口推計では、コーホート（同一期間に出生した集団）ごとの時間変化を軸に人口の変化をとらえる「コーホート法」のうち、人口変動の直接的な要因を「出生」、「死亡」、「移動」に分けて計算を行う「コーホート要因法」を使用した。

（基準人口）

2015（平成27）年国勢調査における男女別・年齢（5歳階級）別人口を基準人口とした。

（推計期間）

国立社会保障・人口問題研究所の2018（平成30）年推計と同様、2045（令和26）年までとした。

（将来の出生率）

国立社会保障・人口問題研究所の2018（平成30）年推計に準拠した清須市の女子5歳階級別出生率仮定値を使用した。

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
推計値	1.70	1.68	1.68	1.69	1.70	1.70
ビジョン(ケース①)	1.63	1.60	1.60	1.60	1.61	1.61
ビジョン(ケース②)	1.68	1.74	1.80	1.94	2.07	2.07

（将来の生残率）

国立社会保障・人口問題研究所の2018（平成30）年推計に準拠した清須市の男女5歳階級別生残率仮定値を使用した。

（将来の社会移動率）

過去の清須市の男女5歳階級別移動率を算出し、2020（令和2）年までは、近年の人口増加の状況を勘案して、2009（平成21）年から2018（平成30）年の平均移動率を使用。

2020（令和2）年以降は、より長期的なすう勢を反映するため、1994（平成6）年から2018（平成30）年の平均移動率を使用した。

（将来の出生性比）

国立社会保障・人口問題研究所の2018（平成30）年推計に準拠して、女子100に対して男子105.2とした。

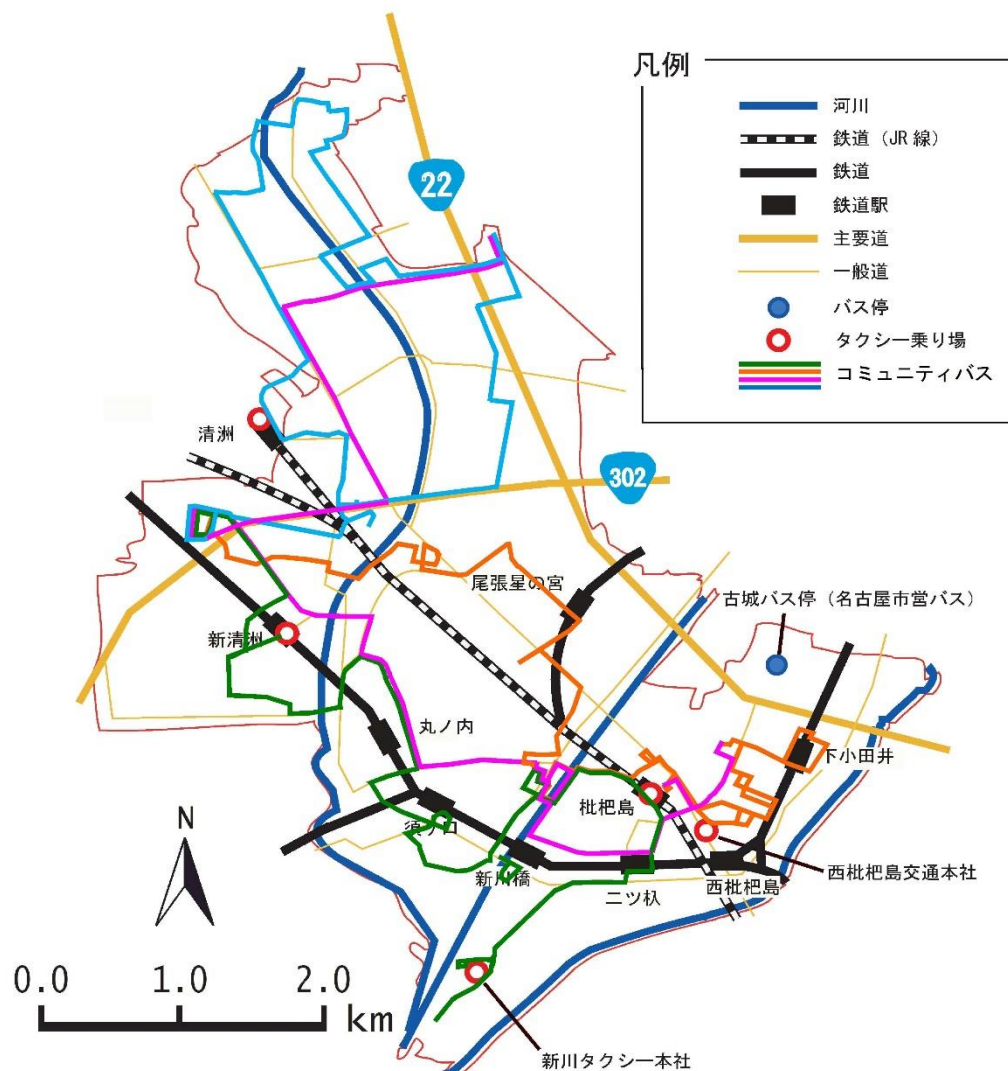
（その他）

基準人口について、男女別の年齢不詳者数は、各年齢の人口グループで按分し、補正した。

第3章 清須市の交通の現状

1 交通網の概況

- ◆ JR東海道本線、名鉄名古屋本線・犬山線・津島線及び東海交通事業城北線の鉄道網と、名古屋第二環状自動車道、名古屋高速6号清須線・16号一宮線、国道22号線・302号線などの道路網により、周辺都市との連携が図られています。
- ◆ その反面、域内は鉄道網・主要道路と庄内川、新川、五条川によって分断されています。また、市街地の道路幅が狭いために、市内の移動利便性が低いという課題を抱えています。
- ◆ バス路線は、市内を走るコミュニティバスと名古屋市営バス（1停留所）があります。
- ◆ 本数の多い鉄道駅には、タクシー乗り場が配置されています。



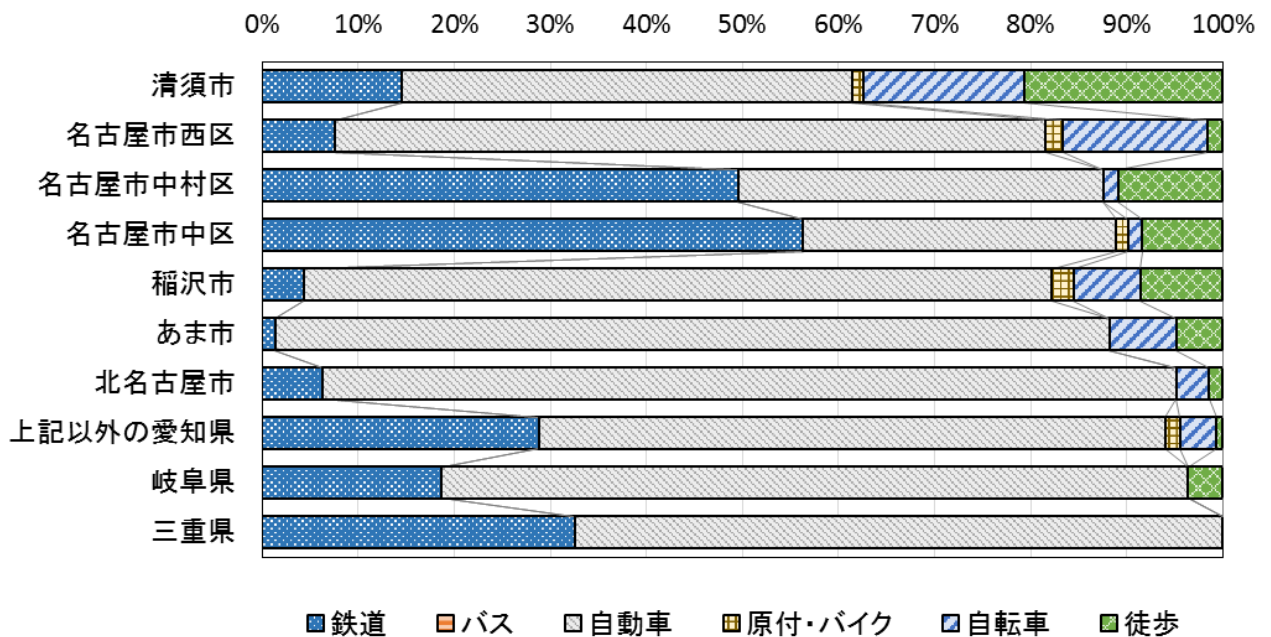
第3章 清須市の交通の現状

2 住民の交通状況

(1) 行き先別の交通手段

- ◆ 第5回中京都市圏パーソントリップ調査（平成23年）（※）による、本市の行き先別交通手段分担率は以下のとおりです。

※「パーソントリップ調査」とは、一定の地域における人の動きを調べ、交通機関の実態を把握する調査。

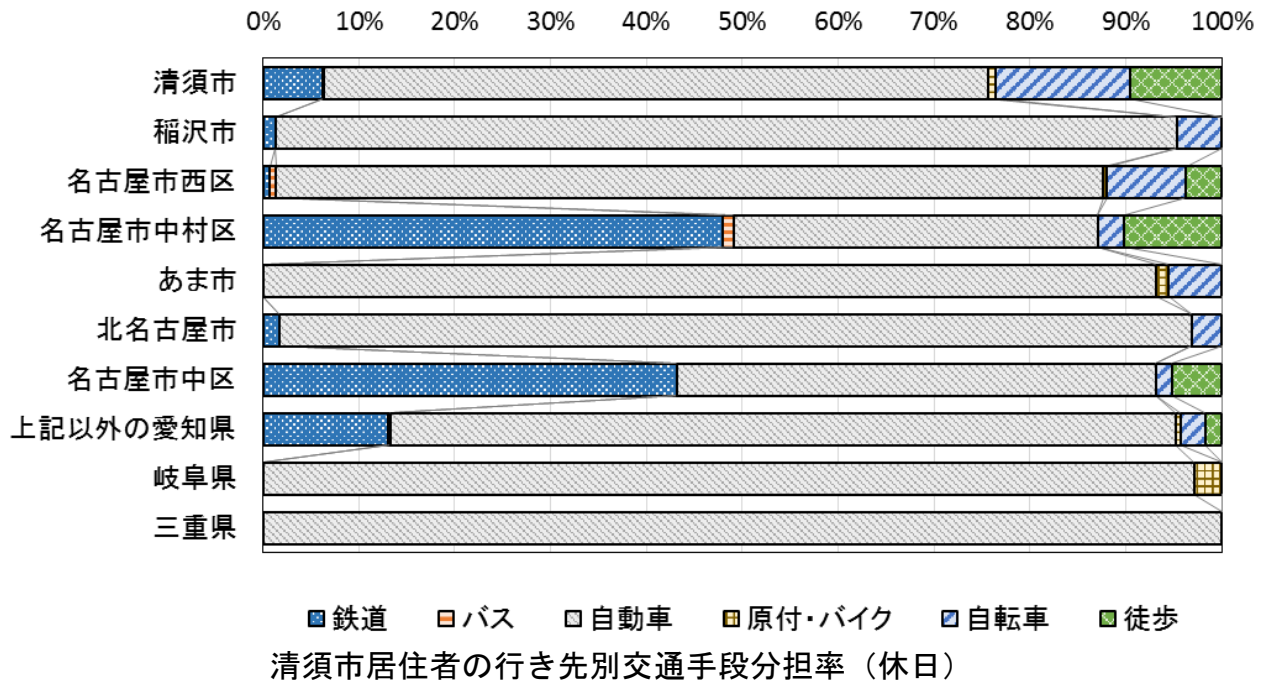


清須市居住者の行き先別交通手段分担率（平日）

【出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査をもとに作成】

- ◆ 平日の市内の移動には、自家用車の分担率が約45%を占めています。続いて、自転車と徒歩が合わせて約40%を占めています。
- ◆ 名古屋市西区とその他の近隣市への移動には、自家用車の分担率が約70%以上を占めています。一方で、名古屋市中村区や中区への移動には、鉄道の分担率が高く、約50%を占めています。

第3章 清須市の交通の現状



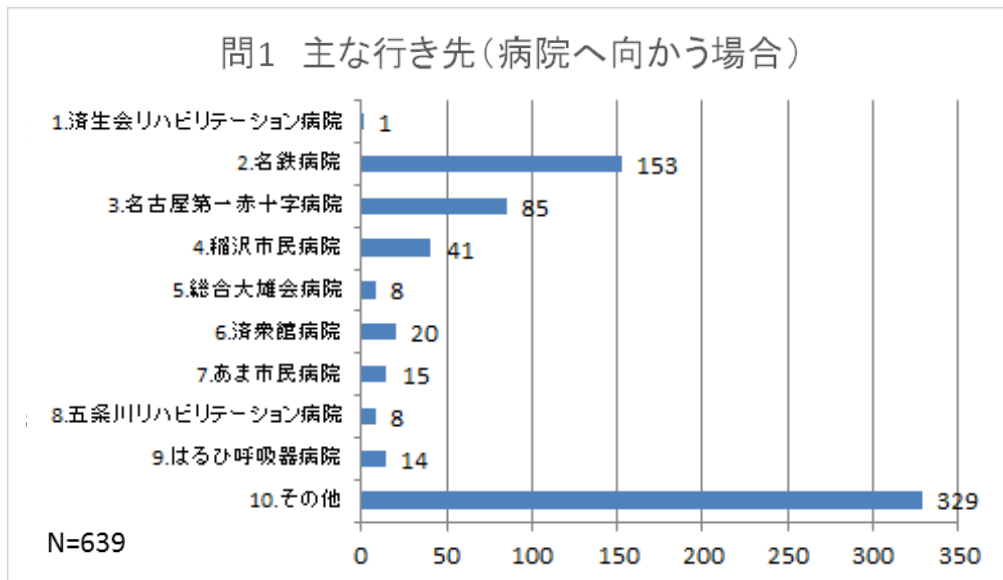
【出典：第5回中京都市圏パーソントリップ調査をもとに作成】

- ◆ 休日の移動は、平日に比べて全体的に自動車の分担率が高い状況にあります。しかし、名古屋市中村区や中区は、休日であっても鉄道の分担率が50%近くとなっています。

第3章 清須市の交通の現状

(2) 主な行き先

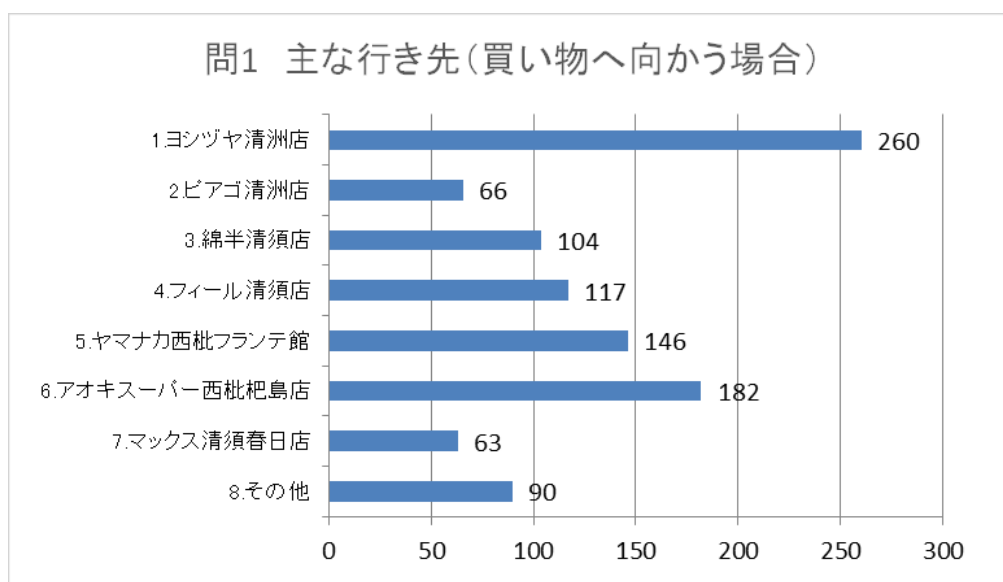
- ◆ 清須市地域公共交通に関する意識調査（平成29年）による、清須市居住者の日常の主な行き先は、以下のとおりです。



清須市居住者の日常の主な行き先（病院）

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- ◆ 総合病院では名鉄病院が最も多く、名古屋第一赤十字病院（中村日赤）が名鉄病院の約半分となっています。

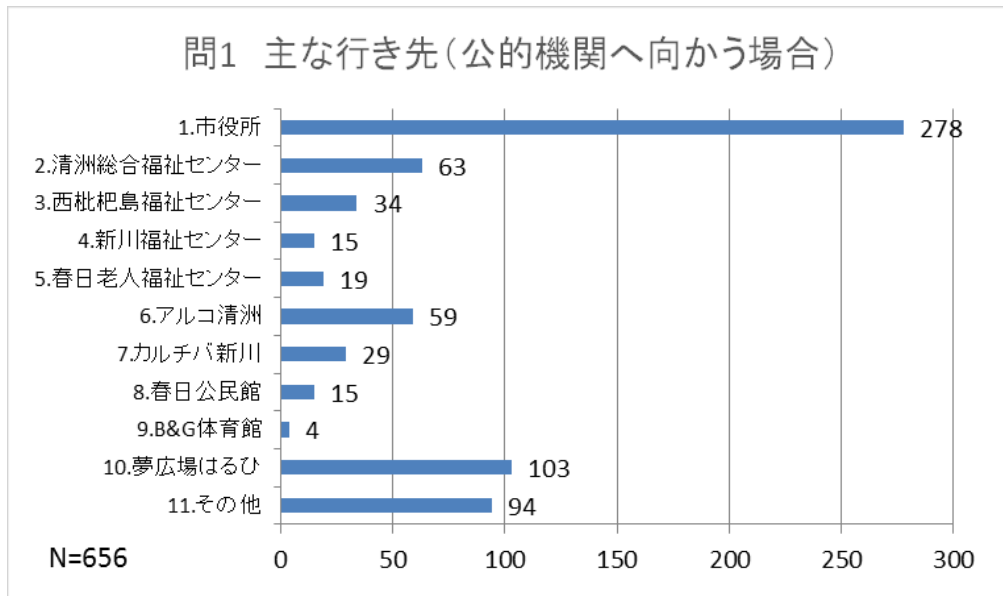


清須市居住者の日常の主な行き先（買い物）

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- ◆ 全体として、北部はヨシヅヤ清洲店、南部はアオキスーパー西枇杷島店が多いものの、各地域のスーパーに行く傾向も強いことが分かります。

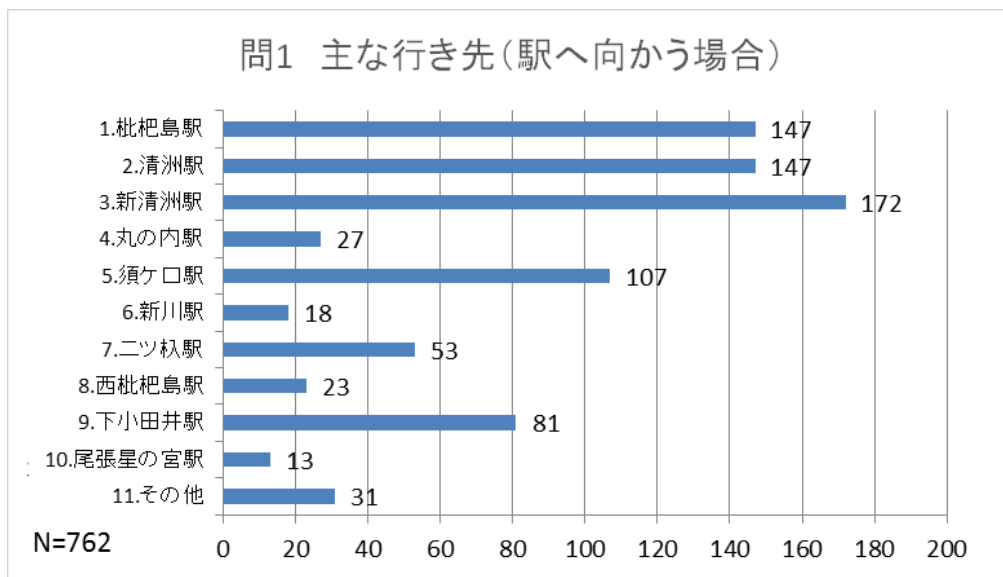
第3章 清須市の交通の現状



清須市居住者の日常の主な行き先(公的機関)

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- ◆ 市役所が圧倒的に多いことが分かります。続いて、夢広場はるひ(図書館・美術館・公園)が多くなっています。



清須市居住者の日常の主な行き先(駅)

【出典：清須市公共交通に関する意識調査】

- ◆ 名鉄新清洲駅・JR枇杷島駅・JR清洲駅が多く、名鉄須ヶ口駅が続いています。

3 運転免許証の返納状況

運転免許証の返納状況

	西枇杷島署においての 清須市の返納者数 (※)	うち高齢者数	推進事業 申請者数
平成 28 年度	62 人	200 人	30 人
平成 29 年度	201 人	197 人	38 人
平成 30 年度	184 人	180 人	148 人

※平成 28 年度は 1 月から 3 月までの実績

【出典：清須市調べ】

- ◆ 運転免許証の返納者数は、ほぼ横ばいです。清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業(※)の申請者数は、平成 30 年度から大幅に増加しています。これは、申請者に交付している「清須市コミュニティバス無料乗車券」の有効期限を 3 カ月から 1 年に延長したことが影響していると考えられます。

※「清須市高齢者運転免許証自主返納推進事業」とは、平成 28 年度から清須市で実施している事業で、申請者に対し清須市コミュニティバス無料乗車券を交付している。

第3章 清須市の交通の現状

4 公共交通

(1) 鉄道（JR線・名鉄線・城北線）

ア 各駅の運行サービスレベル

- ◆ JR線の2駅はいずれも普通しか停車しないものの、比較的本数が多く、日中も4本/時の運行サービスレベルを保持しています。
- ◆ 名鉄線は、快速急行、急行、準急の停車する須ヶ口駅及び新清洲駅が、1日当たり本数および日中の1時間当たりの本数も多く、特に須ヶ口駅は津島方面に向かう電車もあるため、運行本数は非常に多くなっています。
- ◆ 一方、西枇杷島駅や新川橋駅は普通列車しか停車しないため、日中は2本/時と本数が少なくなっています。
- ◆ 城北線は1日当たりの運行本数がJR線や名鉄線に比べて少なく、日中は概ね1～2本と運行サービスレベルが低いといえます。

各駅における運行サービスレベル（令和元年10月1日現在）

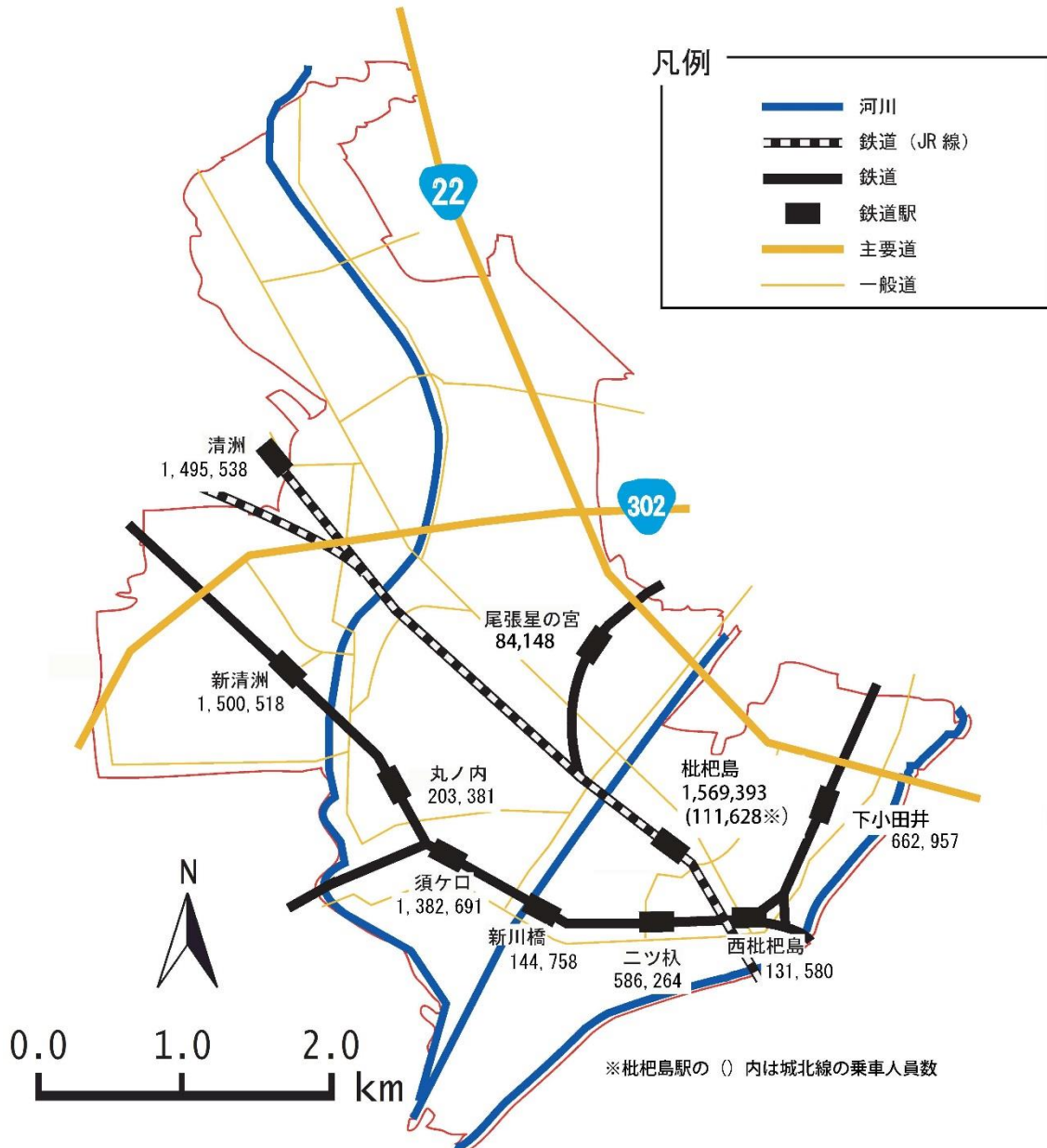
駅			岐阜・津島方面 (城北線は勝川方面)		名古屋・豊橋方面 (城北線は枇杷島方面)	
			平日	土曜日・休日	平日	土曜日・休日
JR線	枇杷島	1日の本数(本/日)	75	73	77	76
		日中1時間当たり本数(本/時)	4	4	4	4
	清洲 (稲沢市)	1日の本数(本/日)	75	73	77	76
		日中1時間当たり本数(本/時)	4	4	4	4
名鉄線	西枇杷島	1日の本数(本/日)	42	38	39	39
		日中1時間当たり本数(本/時)	2	2	2	2
	二ツ杵	1日の本数(本/日)	74	70	79	75
		日中1時間当たり本数(本/時)	4	4	4	4
	新川橋	1日の本数(本/日)	42	38	39	39
		日中1時間当たり本数(本/時)	2	2	2	2
	須ヶ口	1日の本数(本/日)	140(本) 95(津)	138(本) 97(津)	144	146
		日中1時間当たり本数(本/時)	7(本) 5(津)	7(本) 5(津)	7	7
		丸ノ内	1日の本数(本/日)	68	66	68
	新清洲	日中1時間当たり本数(本/時)	3	3	3	3
		1日の本数(本/日)	139	138	141	138
	下小田井	日中1時間当たり本数(本/時)	7	7	7	7
		1日の本数(本/日)	71	70	70	72
	城北線	尾張星の宮	日中1時間当たり本数(本/時)	4	4	4
1日の本数(本/日)			27	21(土) 19(休)	27	21(土) 19(休)
枇杷島	1日の本数(本/日)	27	21(土) 19(休)	—	—	
	日中1時間当たり本数(本/時)	2	1	—	—	

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

イ 各駅の利用状況

- ◆ JR線では、清洲駅・枇杷島駅ともに利用者数に差はありません。一方、名鉄線では、運行サービスレベルの高い新清洲駅・須ヶ口駅を利用する人が多くみられます。



各駅の年間乗車人員数 (平成30年度)

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

ウ 各駅の設備

[バリアフリー化の状況]

- ◆ JR 枇杷島駅、JR 清洲駅、名鉄須ヶ口駅はバリアフリー完備です。
- ◆ 名鉄新清洲駅は、名古屋本線高架事業と併せてバリアフリー化を行っていく予定です。
- ◆ 名鉄線のバリアフリー化に対応していない駅（新清洲駅を除く）は、階段のない単純な構造です。

なお、車いすでの利用に際して、事前の電話連絡によって係員による補助が受けられます。

各駅のバリアフリー化の状況

駅名	駅前広場の有無	駅員	バリアフリー		
			エレベータの有無	スロープの有無	
JR線	枇杷島	あり	常駐	有り	無し
	清洲 (稲沢市)	なし	常駐	有り	無し
名鉄線	西枇杷島	なし	なし	無し	無し
	二ツ杵	なし	なし	無し	有り
	新川橋	なし	なし	無し	有り
	須ヶ口	なし	常駐	有り	無し
	丸ノ内	なし	なし	無し	有り
	新清洲	あり (南側)	常駐	無し	無し (簡易車いす昇降機有り)
	下小田井	なし	なし	無し	有り
城北線	尾張星の宮	あり	なし	無し	無し

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

〔駅前広場〕

- ◆ 駅前広場は、JR 枇杷島駅、名鉄新清洲駅（南側）、城北線尾張星の宮駅に整備されています。
- ◆ また、名鉄新清洲駅については、新清洲駅北土地区画整理事業により、駅北側の駅前広場の整備を予定しています。
- ◆ 一方、利用者の多い名鉄須ヶ口駅やJR清洲駅は、駅前広場がないことに加え、駅前にバス車両が乗り入れることさえ困難な状況にあります。

〔駐車場〕

- ◆ 各駅の駐車場整備状況は、駅周辺に民間の駐車場が存在するのみで、公的な整備が行われておらず、パークアンドライド（※）の環境は整っていません。

※パークアンドライドとは、自宅から最寄の駅または停車場まで自家用車を運転して行き、車を駐車場に入れてから公共の交通機関に乗継ぐ移動方式。

第3章 清須市の交通の現状

〔自転車等駐車場〕

各駅の市営自転車等駐車場の整備状況（令和元年10月時点）

駅名		自転車等駐車場名称	駐車台数 (台)	備考
JR線	枇杷島	JR 東海枇杷島駅東口（北側）自転車等駐車場	559	平成29年11月より有料化
		JR 東海枇杷島駅東口（南側）自転車等駐車場	266	
		JR 東海枇杷島駅西口自転車等駐車場	333	
		計	1,158	
	清洲 (稲沢市)	JR 東海清洲駅東自転車駐車場	547	
		JR 東海清洲駅前自転車駐車場	330	
		稲沢市第4自転車等駐車場	94	
		稲沢市第3自転車等駐車場	77	
		稲沢市第2自転車等駐車場	94	
		稲沢市第1自転車等駐車場	320	
		計	1,462	
	城北線	尾張星の宮	なし	
	名鉄線	西枇杷島	名鉄西枇杷島駅自転車駐車場	120
日の出自転車駐車場			100	
計			220	
二ツ杵		二ツ杵自転車駐車場	129	
		名鉄二ツ杵自転車駐車場	157	
		計	286	
新川橋		名鉄新川橋駅自転車駐車場	60	
須ヶ口		なし		民営駐車場が整備
丸ノ内		なし		民営駐車場が整備
新清洲		名鉄新清洲駅北自転車駐車場	248	民営駐車場が整備
		名鉄新清洲駅北第2自転車駐車場	150	
		名鉄新清洲駅南自転車駐車場	821	
		計	1,219	
下小田井		名鉄下小田井駅自転車駐車場（駅隣接）	170	
		名鉄下小田井駅自転車駐車場（上新）	233	
	計	403		
合計			4,808	

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

(2) タクシー

ア 市内に乗り場を有するタクシー事業者の状況

- ◆ 清須市を営業エリアにするタクシー会社の概要は、次のとおりです。
- ◆ 福祉タクシーは2台のみとなっています。

市内を営業エリアにするタクシー会社

名称	所在地	車両数（台）		
		タクシー	福祉タクシー	合計
西枇杷島交通株式会社	清須市西枇杷島町 日の出2	普通車 17	—	17
新川タクシー株式会社	清須市下河原 924	ジャンボ 2 普通車 30	スロープ 2	34
名鉄西部交通株式会社	北名古屋市二子松 江 33	ジャンボ 2 普通車 30	—	32
ひかり交通株式会社	名古屋市西区こも 原町 31	普通車 65	—	65
合計		146	2	148

【出典：清須市調べ】

- ◆ 本市では、障害者を対象としたタクシー料金等の助成事業を実施しています。その内容を次に示します。

タクシー料金等助成事業の内容

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1～3 級 ・療育手帳 A、B 判定 ・精神障害者保健福祉手帳 1、2 級
助成額	利用 1 回につき 1 枚 上限 650 円/回
回数	120 回/年

※タクシー料金かガソリン費用のどちらか一方の選択制。

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

(3) 路線バス

- ◆ 市内の路線バスは、名古屋市営バス名駅 26 号系統（名古屋駅～上小田井駅～平田住宅）のみで、停留所は古城の 1 か所しかありません。

(4) 福祉有償運送

- ◆ NPO法人等による福祉有償運送（※）は、域内では 2 法人のみとなっています。

福祉有償運送制度の概要（令和元年 8 月現在）

団体名	特定非営利活動法人 サポートハウスアイビー	一般社団法人 東海福祉財団
所在地	清須市西枇杷島町古城一丁目 20 番地 9	あま市東溝口三丁目 17 番地 2
登録証 有効期限	平成 29 年 10 月 1 日～ 令和 2 年 9 月 30 日	平成 30 年 3 月 8 日～ 令和 3 年 3 月 7 日
運行区域	清須市	清須市（津島市・愛西市・一宮市・稲沢市）
旅客名簿 人数	15 名 ① 身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者（9 名） ② その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者（6 名）	4 名 ① 身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者（1 名） ② その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者（3 名）
実績	29 年度	利用回数 32 回（205km） 収入 33,950 円
	30 年度	利用回数 6 回（61km） 収入 9,650 円
		利用回数 280 回（1,360km） 収入 217,000 円
		利用回数 368 回（1,656km） 収入 317,000 円

【出典：清須市調べ】

※福祉有償運送とは、NPO法人等が障害者や要介護者等の会員に対して、実費の範囲内で、営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員 11 名未満の自動車を使用して、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。

第3章 清須市の交通の現状

(5) コミュニティバス

ア コミュニティバスの概要

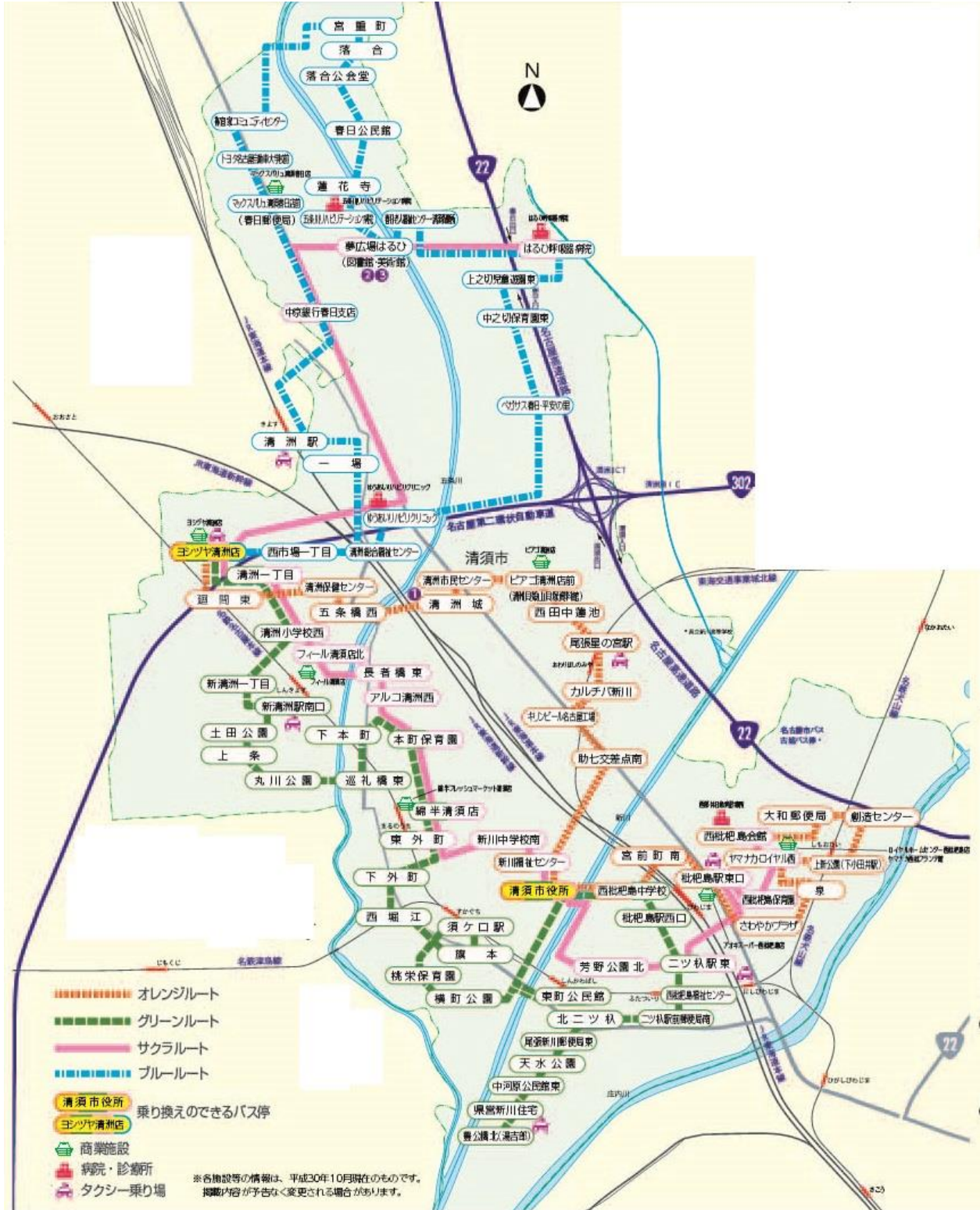
「きよす あしがるバス」の運行概要（令和元年9月改定後）

	オレンジルート	グリーンルート	サクラルート	ブルールート
運行経路	西枇杷島会館⇔ ヨシヅヤ清洲店	豊公橋⇔ ヨシヅヤ清洲店	西枇杷島会館⇔ はるひ呼吸器病院	春日地区循環
運行日数	年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日			
運行距離	片道 約11km	片道 約14km	片道 約13km	片道 約16km
便数／1日	11便	11便	11便	11便
運行時間帯	8時台～19時台	8時台～19時台	8時台～19時台	8時台～19時台
停留所	24箇所	32箇所	21箇所	22箇所
利用料金	大人・小人 100円／1乗車（ただし、未就学児及び無料乗車券を所持している方は、無料とする。）一日乗車券 200円			
乗車定員 （運転手を除く）	10人		28人	10人
運行形態	市が事業主体となり、民間事業者を運行主体とした運行			

第3章 清須市の交通の現状

イ 路線・ダイヤ

- ◆ 「きよす あしがるバス」の現行（令和元年9月3日改正）の路線図、ダイヤは次のとおりです。



「きよす あしがるバス」の路線図

第3章 清須市の交通の現状

オレンジルート

西枇杷島会館行き(東行き)	
清須市役所、清須市民センター経由	のりば
ヨシツバ清洲店	10:15 12:15 14:15 16:15 18:15
迎 問	10:17 12:17 14:17 16:17 18:17
清洲保健センター	8:18 10:18 12:18 14:18 16:18 18:18
五 条 橋	8:19 10:19 12:19 14:19 16:19 18:19
清 洲 城	8:21 10:21 12:21 14:21 16:21 18:21
(免)	8:23 10:23 12:23 14:23 16:23 18:23
清須市民センター	(免) 8:24 10:24 12:24 14:24 16:24 18:24
汐 浜 緑 野 山 園 地	8:27 10:27 12:27 14:27 16:27 18:27
西 田 中 通 池	8:28 10:28 12:28 14:28 16:28 18:28
尾 張 皇 宮 御 所	(免) 8:29 10:29 12:29 14:29 16:29 18:29
カルチバ新川	8:31 10:31 12:31 14:31 16:31 18:31
キリンビール名古屋工場	8:34 10:34 12:34 14:34 16:34 18:34
新川福祉センター	8:39 10:39 12:39 14:39 16:39 18:39
清須市役所	(免) 8:40 10:40 12:40 14:40 16:40 18:40
(免)	8:42 10:42 12:42 14:42 16:42 18:42
西枇杷島中学校	10:44 12:44 14:44 16:44 18:44
高 前 町 南	10:45 12:45 14:45 16:45 18:45
枇杷島駅西口	(免) 8:52 10:48 12:48 14:48 16:48 18:48
さわやかプラザ	8:57 10:57 12:57 14:57 16:57 18:57
泉	8:58 10:58 12:58 14:58 16:58 18:58
ヤマナカロイヤル西	9:00 11:00 13:00 15:00 17:00 19:00
上新公園(下小田原)	9:02 11:02 13:02 15:02 17:02 19:02
創造センター	9:03 11:03 13:03 15:03 17:03 19:03
大和郵便局	9:05 11:05 13:05 15:05 17:05 19:05
西枇杷島会館	9:08 11:08 13:08 15:08 17:08 19:08

ヨシツバ清洲店行き(西行き)	
清須市役所、清須市民センター経由	のりば
西枇杷島会館	9:26 11:26 13:26 15:26 17:26
大和郵便局	9:29 11:29 13:29 15:29 17:29
創造センター	9:31 11:31 13:31 15:31 17:31
上新公園(下小田原)	9:32 11:32 13:32 15:32 17:32
ヤマナカロイヤル西	9:35 11:35 13:35 15:35 17:35
泉	9:37 11:37 13:37 15:37 17:37
さわやかプラザ	9:39 11:39 13:39 15:39 17:39
枇杷島駅西口	(免) 9:42 11:42 13:42 15:42 17:42
(免)	9:44 11:44 13:44 15:44 17:44
高前町南	9:46 11:46 13:46 15:46 17:46
西枇杷島中学校	9:47 11:47 13:47 15:47 17:47
清須市役所	(免) 9:49 11:49 13:49 15:49 17:49
(免)	9:52 11:52 13:52 15:52 17:52
新川福祉センター	9:53 11:53 13:53 15:53 17:53
助七交差点南	9:55 11:55 13:55 15:55 17:55
キリンビール名古屋工場	9:58 11:58 13:58 15:58 17:58
カルチバ新川	10:01 12:01 14:01 16:01 18:01
尾張皇宮御所	(免) 10:02 12:02 14:02 16:02 18:02
(免)	10:02 12:02 14:02 16:02 18:02
西田中通池	10:03 12:03 14:03 16:03 18:03
汐浜緑野山園地	10:04 12:04 14:04 16:04 18:04
清須市民センター	(免) 10:06 12:06 14:06 16:06 18:06
(免)	10:06 12:06 14:06 16:06 18:06
清洲城	10:08 12:08 14:08 16:08 18:08
五条橋	10:10 12:10 14:10 16:10 18:10
清洲保健センター	10:11 12:11 14:11 16:11 18:11
迎 問	10:12 12:12 14:12 16:12 18:12
ヨシツバ清洲店	10:14 12:14 14:14 16:14 18:14

- グリーンルート(ヨシツバ清洲店行き)に乗り換えできます
- グリーンルート(豊公橋北行き)、サクラルート(西枇杷島会館行き)に乗り換えできます
- ブルールート(春日橋線)に乗り換えできます

サクラルート

はるひ呼吸器病院行き(西行き)	
清須市役所、尾張皇宮御所	のりば
西枇杷島会館	8:41 10:41 12:41 14:41 16:41 18:41
ヤマナカロイヤル西	8:42 10:42 12:42 14:42 16:42 18:42
西枇杷島保育園	8:43 10:43 12:43 14:43 16:43 18:43
枇杷島駅東口	(免) 8:46 10:46 12:46 14:46 16:46 18:46
(免)	8:48 10:48 12:48 14:48 16:48 18:48
ニツ秋駅東	8:52 10:52 12:52 14:52 16:52 18:52
芳野公園北	8:54 10:54 12:54 14:54 16:54 18:54
清須市役所	(免) 8:58 10:58 12:58 14:58 16:58 18:58
(免)	9:00 11:00 13:00 15:00 17:00 19:00
新川福祉センター	9:01 11:01 13:01 15:01 17:01 19:01
新川中学校南	9:02 11:02 13:02 15:02 17:02 19:02
東 外 町	9:03 11:03 13:03 15:03 17:03 19:03
綿半清洲店	9:04 11:04 13:04 15:04 17:04 19:04
本町保育園	9:05 11:05 13:05 15:05 17:05 19:05
アルコ清洲西	9:06 11:06 13:06 15:06 17:06 19:06
長者橋	9:07 11:07 13:07 15:07 17:07 19:07
フィール清洲北	9:07 11:07 13:07 15:07 17:07 19:07
清洲小学校西	9:08 11:08 13:08 15:08 17:08 19:08
清洲一丁目	9:08 11:08 13:08 15:08 17:08 19:08
ヨシツバ清洲店	(免) 9:11 11:11 13:11 15:11 17:11 19:11
(免)	9:11 11:11 13:11 15:11 17:11 19:11
中央銀行春日支店	9:19 11:19 13:19 15:19 17:19 19:19
尾張皇宮御所(豊公橋線)	9:21 11:21 13:21 15:21 17:21 19:21
はるひ呼吸器病院	9:26 11:26 13:26 15:26 17:26 19:26

西枇杷島会館行き(東行き)	
尾張皇宮御所、清須市役所	のりば
はるひ呼吸器病院	9:26 11:26 13:26 15:26 17:26
夢島寺の宮園地	9:31 11:31 13:31 15:31 17:31
中央銀行春日支店	9:33 11:33 13:33 15:33 17:33
ヨシツバ清洲店	(免) 9:41 11:41 13:41 15:41 17:41
(免)	9:41 11:41 13:41 15:41 17:41
清洲一丁目	9:44 11:44 13:44 15:44 17:44
清洲小学校西	9:44 11:44 13:44 15:44 17:44
フィール清洲北	9:45 11:45 13:45 15:45 17:45
長者橋	9:45 11:45 13:45 15:45 17:45
アルコ清洲西	9:46 11:46 13:46 15:46 17:46
本町保育園	9:47 11:47 13:47 15:47 17:47
綿半清洲店	9:48 11:48 13:48 15:48 17:48
東 外 町	9:49 11:49 13:49 15:49 17:49
新川中学校南	9:50 11:50 13:50 15:50 17:50
新川福祉センター	9:51 11:51 13:51 15:51 17:51
清須市役所	(免) 9:52 11:52 13:52 15:52 17:52
(免)	9:55 11:55 13:55 15:55 17:55
芳野公園北	9:59 11:59 13:59 15:59 17:59
ニツ秋駅東	10:01 12:01 14:01 16:01 18:01
枇杷島駅東口	(免) 10:03 12:03 14:03 16:03 18:03
(免)	10:05 12:05 14:05 16:05 18:05
西枇杷島保育園	10:08 12:08 14:08 16:08 18:08
ヤマナカロイヤル西	10:09 12:09 14:09 16:09 18:09
西枇杷島会館	10:10 12:10 14:10 16:10 18:10

- グリーンルート(豊公橋北行き)、ブルールート(春日橋線)に乗り換えできます
- オレンジルート(ヨシツバ清洲店行き)、グリーンルート(豊公橋北行き)に乗り換えできます
- ※11便はブルールート(春日橋線)のみ

グリーンルート

ヨシツバ清洲店行き(西行き)	
清須市役所、清洲駅前	のりば
豊公橋北(清吉町)	8:25 10:25 12:25 14:25 16:25 18:25
鼎宮新川住宅	8:28 10:28 12:28 14:28 16:28 18:28
中河原公民館東	8:29 10:29 12:29 14:29 16:29 18:29
天水公園	8:30 10:30 12:30 14:30 16:30 18:30
尾張新川郵便局東	8:31 10:31 12:31 14:31 16:31 18:31
北ニツ秋	8:32 10:32 12:32 14:32 16:32 18:32
ニツ秋駅前郵便局南	8:33 10:33 12:33 14:33 16:33 18:33
西枇杷島福祉センター	8:33 10:33 12:33 14:33 16:33 18:33
ニツ秋駅東	8:34 10:34 12:34 14:34 16:34 18:34
枇杷島駅西口	(免) 8:36 10:36 12:36 14:36 16:36 18:36
(免)	8:38 10:38 12:38 14:38 16:38 18:38
西枇杷島中学校	8:38 10:38 12:38 14:38 16:38 18:38
清須市役所	(免) 8:40 10:40 12:40 14:40 16:40 18:40
(免)	8:42 10:42 12:42 14:42 16:42 18:42
東町公民館	8:46 10:46 12:46 14:46 16:46 18:46
横町公園	8:48 10:48 12:48 14:48 16:48 18:48
桃栄保育園	8:49 10:49 12:49 14:49 16:49 18:49
須ヶ口駅	(免) 8:51 10:51 12:51 14:51 16:51 18:51
(免)	8:52 10:52 12:52 14:52 16:52 18:52
旗 本	8:52 10:52 12:52 14:52 16:52 18:52
下 堀 江	8:53 10:53 12:53 14:53 16:53 18:53
西 外 町	8:54 10:54 12:54 14:54 16:54 18:54
東 外 町	8:55 10:55 12:55 14:55 16:55 18:55
綿半清洲店	8:56 10:56 12:56 14:56 16:56 18:56
本町保育園	8:57 10:57 12:57 14:57 16:57 18:57
下 本 町	8:58 10:58 12:58 14:58 16:58 18:58
巡 礼 橋	8:58 10:58 12:58 14:58 16:58 18:58
上 川 公 園	9:00 11:00 13:00 15:00 17:00 19:00
上 条	9:01 11:01 13:01 15:01 17:01 19:01
土 田 公 園	9:02 11:02 13:02 15:02 17:02 19:02
(免)	9:03 11:03 13:03 15:03 17:03 19:03
新清洲駅前	(免) 9:04 11:04 13:04 15:04 17:04 19:04
新清洲一丁目	9:05 11:05 13:05 15:05 17:05 19:05
清洲小学校西	9:07 11:07 13:07 15:07 17:07 19:07
清洲一丁目	9:07 11:07 13:07 15:07 17:07 19:07
ヨシツバ清洲店	9:10 11:10 13:10 15:10 17:10 19:10

豊公橋北行き(東行き)	
清洲駅前、清須市役所	のりば
ヨシツバ清洲店	9:15 11:15 13:15 15:15 17:15
清洲一丁目	9:18 11:18 13:18 15:18 17:18
清洲小学校西	9:18 11:18 13:18 15:18 17:18
新清洲一丁目	9:20 11:20 13:20 15:20 17:20
新清洲駅前	(免) 9:21 11:21 13:21 15:21 17:21
(免)	9:24 11:24 13:24 15:24 17:24
土田公園	9:25 11:25 13:25 15:25 17:25
上 条	9:26 11:26 13:26 15:26 17:26
巡 礼 橋	9:27 11:27 13:27 15:27 17:27
丸 川 公 園	9:27 11:27 13:27 15:27 17:27
下 本 町	9:29 11:29 13:29 15:29 17:29
本町保育園	9:30 11:30 13:30 15:30 17:30
綿半清洲店	9:31 11:31 13:31 15:31 17:31
東 外 町	9:32 11:32 13:32 15:32 17:32
下 外 町	9:33 11:33 13:33 15:33 17:33
西 堀 江	9:34 11:34 13:34 15:34 17:34
旗 本	9:35 11:35 13:35 15:35 17:35
須ヶ口駅	(免) 9:36 11:36 13:36 15:36 17:36
(免)	9:39 11:39 13:39 15:39 17:39
桃栄保育園	9:41 11:41 13:41 15:41 17:41
横町公園	9:42 11:42 13:42 15:42 17:42
東町公民館	9:44 11:44 13:44 15:44 17:44
清須市役所	(免) 9:49 11:49 13:49 15:49 17:49
(免)	9:52 11:52 13:52 15:52 17:52
西枇杷島中学校	9:53 11:53 13:53 15:53 17:53
枇杷島駅西口	(免) 9:54 11:54 13:54 15:54 17:54
(免)	9:54 11:54 13:54 15:54 17:54
ニツ秋駅東	9:56 11:56 13:56 15:56 17:56
西枇杷島福祉センター	9:57 11:57 13:57 15:57 17:57
ニツ秋駅前郵便局南	9:57 11:57 13:57 15:57 17:57
北ニツ秋	9:58 11:58 13:58 15:58 17:58
尾張新川郵便局東	9:59 11:59 13:59 15:59 17:59
天水公園	10:00 12:00 14:00 16:00 18:00
中河原公民館東	10:01 12:01 14:01 16:01 18:01
鼎宮新川住宅	10:02 12:02 14:02 16:02 18:02
豊公橋北(清吉町)	10:05 12:05 14:05 16:05 18:05

- オレンジルート(西枇杷島会館行き)に乗り換えできます
- オレンジルート(ヨシツバ清洲店行き)、サクラルート(西枇杷島会館行き)に乗り換えできます

ブルールート

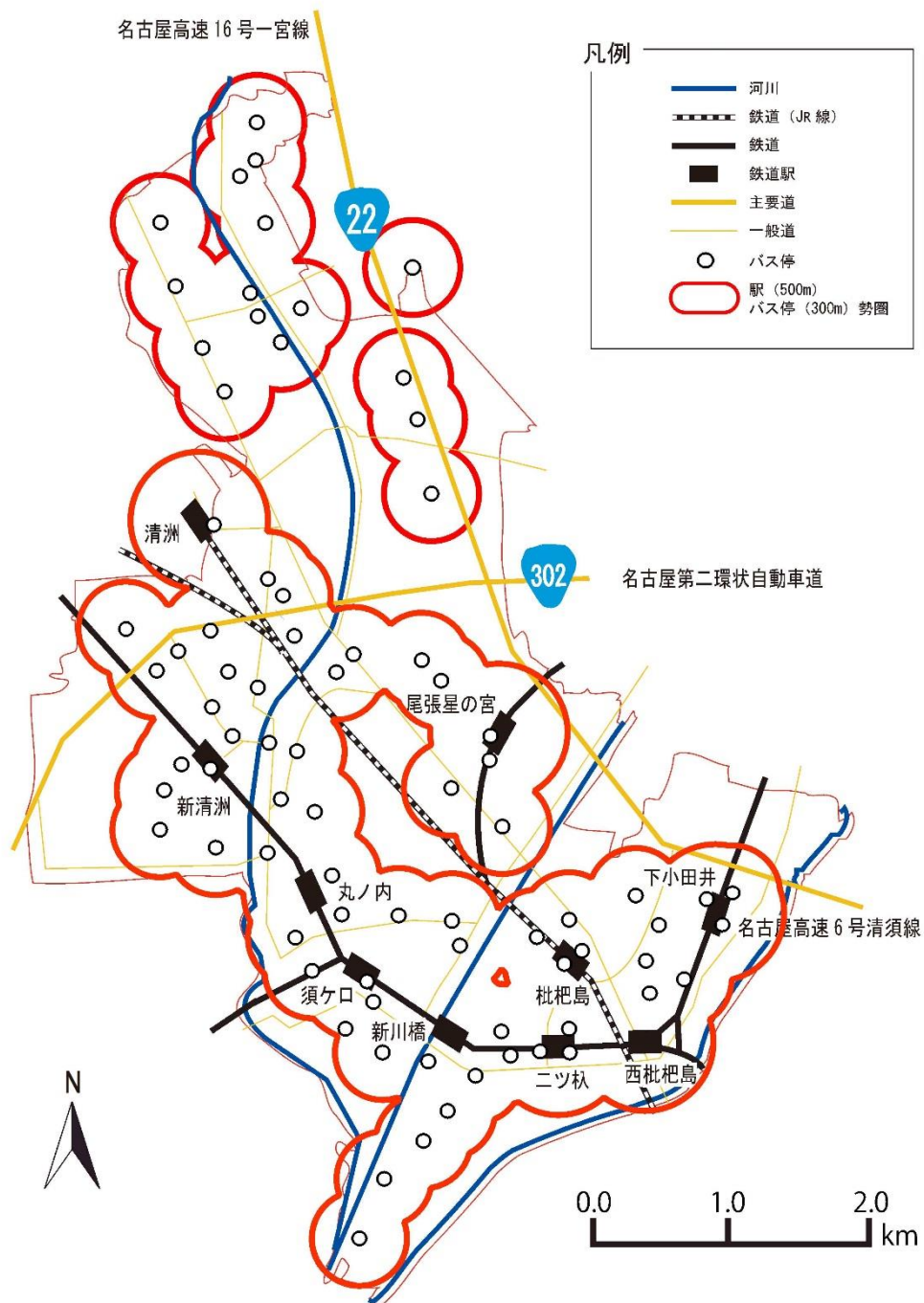
春日橋線	
ヨシツバ清洲店	のりば
春日公民館	(免) 8:47 9:47 10:47 11:47 12:47 13:47 14:47 15:47 16:47 17:47 18:47
落合公会堂	8:48 9:48 10:48 11:48 12:48 13:48 14:48 15:48 16:48 17:48 18:48
落 合	8:49 9:49 10:49 11:49 12:49 13:49 14:49 15:49 16:49 17:49 18:49
宮 重 町	8:50 9:50 10:50 11:50 12:50 13:50 14:50 15:50 16:50 17:50 18:50
新宮家コミュニティセンター	8:54 9:54 10:54 11:54 12:54 13:54 14:54 15:54 16:54 17:54 18:54
トヨタ名古屋工場大栄	8:56 9:56 10:56 11:56 12:56 13:56 14:56 15:56 16:56 17:56 18:56
羽村町総合運動場	8:57 9:57 10:57 11:57 12:57 13:57 14:57 15:57 16:57 17:57 18:57
中央銀行春日支店	8:58 9:58 10:58 11:58 12:58 13:58 14:58 15:58 16:58 17:58 18:58
清洲駅西	9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00
一 場	9:02 10:02 11:02 12:02 13:02 14:02 15:02 16:02 17:02 18:02 19:02
清洲総合福祉センター	9:04 10:04 11:04 12:04 13:04 14:04 15:04 16:04 17:04 18:04 19:04
西 市 場 一 丁 目	9:06 10:06 11:06 12:06 13:06 14:06 15:06 16:06 17:06 18:06 19:06
ヨシツバ清洲店	(免) 9:09 10:09 11:09 12:09 13:09 14:09 15:09 16:09 17:09 18:09 19:09
(免)	9:20 10:20 11:20 12:20 13:20 14:20 15:20 16:20 17:20 18:20 19:20
西 市 場 一 丁 目	9:24 10:24 11:24 12:24 13:24 14:24 15:24 16:24 17:24 18:24 19:24
清洲総合福祉センター	9:27 10:27 11:27 12:27 13:27 14:27 15:27 16:27 17:27 18:27 19:27
ゆめ川川ビレッジ	9:29 10:29 11:29 12:29 13:29 14:29 15:29 16:29 17:29 18:29 19:29
ベガス春日・平安の里	9:33 10:33 11:33 12:33 13:33 14:33 15:33 16:33 17:33 18:33 19:33
中之切保育園東	9:35 10:35 11:35 12:35 13:35 14:35 15:35 16:35 17:35 18:35 19:35
上之切児童遊園東	9:35 10:35 11:35 12:35 13:35 14:35 15:35 16:35 17:35 18:35 19:35
はるひ呼吸器病院	9:39 10:39 11:39 12:39 13:39 14:39 15:39 16:39 17:39 18:39 19:39
春日公民館	9:43 10:43 11:43 12:43 13:43 14:43 15:43 16:43 17:43 18:43 19:43
新宮家コミュニティセンター	9:44 10:44 11:44 12:44 13:44 14:44 15:44 16:44 17:44 18:44 19:44
玉環川川ビレッジ	9:45 10:45 11:45 12:45 13:45 14:45 15:45 16:45 17:45 18:45 19:45
蓮 花 寺	9:45 10:45 11:45 12:45 13:45 14:45 15:45 16:45 17:45 18:45 19:45
春日公民館	(免) 9:46 10:46 11:46 12:46 13:46 14:46 15:46 16:46 17:46 18:46 19:46

-

第3章 清須市の交通の現状

ウ 駅・バス停勢圏

- ◆ 現状の駅・バス停勢圏（駅中心から半径 500m・バス停から半径 300m 以内の区域）は次のとおりです。
- ◆ 清須市内では、主に春日地区に公共交通空白地域が存在しています。



現状の駅・バス停勢圏

エ 主要施設との位置関係

- ◆ あしがるバスの各路線で主要施設をおおむねカバーしています。
- ◆ オレンジルートはヨシヅヤより南側の区域うち主にJRの北側を、グリーンルートはヨシヅヤより南側の区域のうち主にJRの南側を、サクラルートは主に市の中央の区域と図書館の間を運行しています。また、平成30年10月1日に新設されたブルールートは主に春日地区を運行しています。
- ◆ オレンジルート・グリーンルート・サクラルートは各1車両による折り返し運行であるのに対し、ブルールートは左回りのみの循環経路です。
- ◆ 主要な駅であるJR枇杷島駅・JR清洲駅、名鉄新清洲駅・名鉄須ヶ口駅・名鉄二ツ杵駅に接続しています。
- ◆ プール施設、福祉施設、生涯学習的施設などの公共施設にバス停を設置しています。
- ◆ 大型ショッピングセンターであるヨシヅヤ清洲店を始め、市内の主要なスーパーにバス停を設置しています。
- ◆ 清須市役所及びヨシヅヤ清洲店では、他のルートへの乗り換えが可能です。
- ◆ 1時間または2時間置きに運行するパターンダイヤを採用しています。

各路線のカバー施設（公共施設）

施設名	オレンジ	グリーン	サクラ	ブルー
清須市役所	○	○	○	
にしびさわやかプラザ （西枇杷島市民サービスセンター・ 西枇杷島勤労福祉会館・西枇杷島保 健センター）	○		○	
清洲市民センター （清洲市民サービスセンター・中央 公民館）	○			
春日老人福祉センター （春日市民サービスセンター・春日 保健センター・清須保健所）				○
新川福祉センター（新川保健センタ ー）	○		○	
西枇杷島老人福祉センター（西枇杷 島福祉センター）		○		
清洲総合福祉センター				○
清洲保健センター	○			
新川ふれあい防災センター				
西枇杷島会館	○		○	
小田井公民館（にしび創造センタ ー・西枇杷島生きがいセンター）	○			
春日公民館			○	○
水の交流ステーション			○	
新川地域文化広場（カルチバ新川）	○			
アルコ清洲（清洲勤労福祉会館）			○	
市立図書館・はるひ美術館			○	○
春日B&G体育館	○			○
清洲城	○			
西枇杷島問屋記念館		○		
西枇杷島警察署	○	○	○	
あいち朝日遺跡ミュージアム	○			
清須保健所				○

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

各路線のカバー施設（駅）

施設名		オレンジ	グリーン	サクラ	ブルー
JR線	枇杷島駅	○	○	○	
	清洲駅（稲沢市）				○
名鉄線	新清洲駅		○		
	丸ノ内駅				
	須ヶ口駅		○		
	新川橋駅				
	二ツ杵駅		○	○	
	西枇杷島駅				
	下小田井駅	○			
城北線	尾張星の宮駅	○			

【出典：清須市調べ】

各路線のカバー施設（その他）

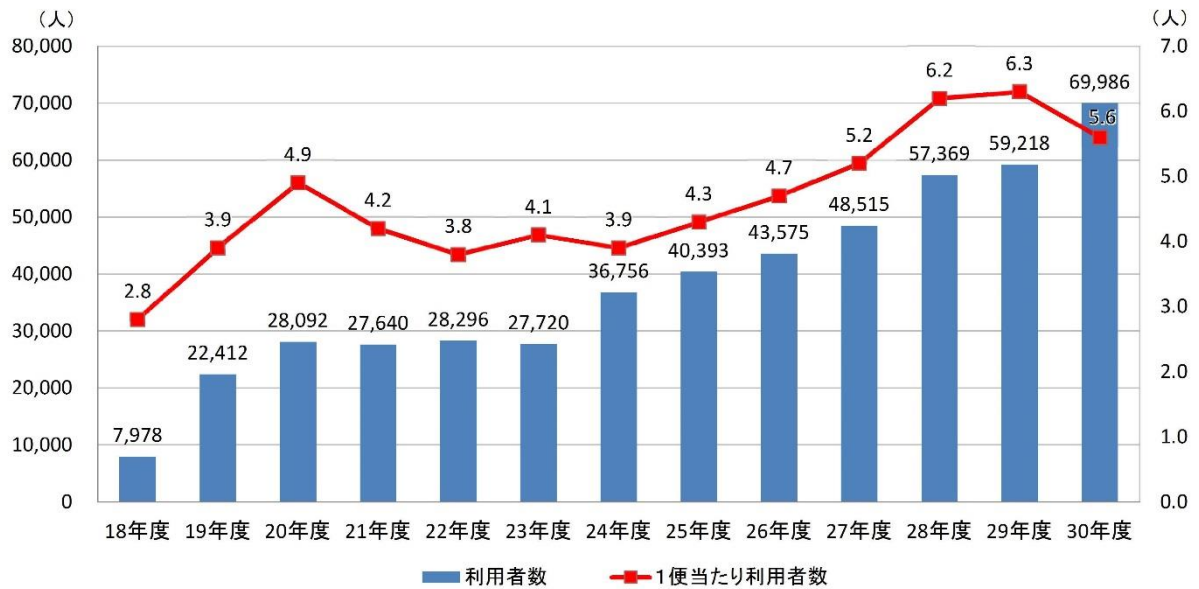
施設名	オレンジ	グリーン	サクラ	ブルー
ヨシヅヤ清洲店	○	○	○	○
ピアゴ清洲店	○			
綿半清須店		○	○	
フィール清須店			○	
ヤマナカ西枇フランチ館・ロイヤルホームセンター西枇杷島店	○		○	
アオキスーパー西枇杷島店	○	○	○	
マックスバリュ清須春日店				○
麒麟ビール名古屋工場	○			
湯吉郎		○		
西部休日急病診療所	○			
ゆうあいリハビリクリニック				○
五条川リハビリテーション病院				○
はるひ呼吸器病院			○	○
ペガサス春日・平安の里				○

【出典：清須市調べ】

第3章 清須市の交通の現状

オ 利用状況

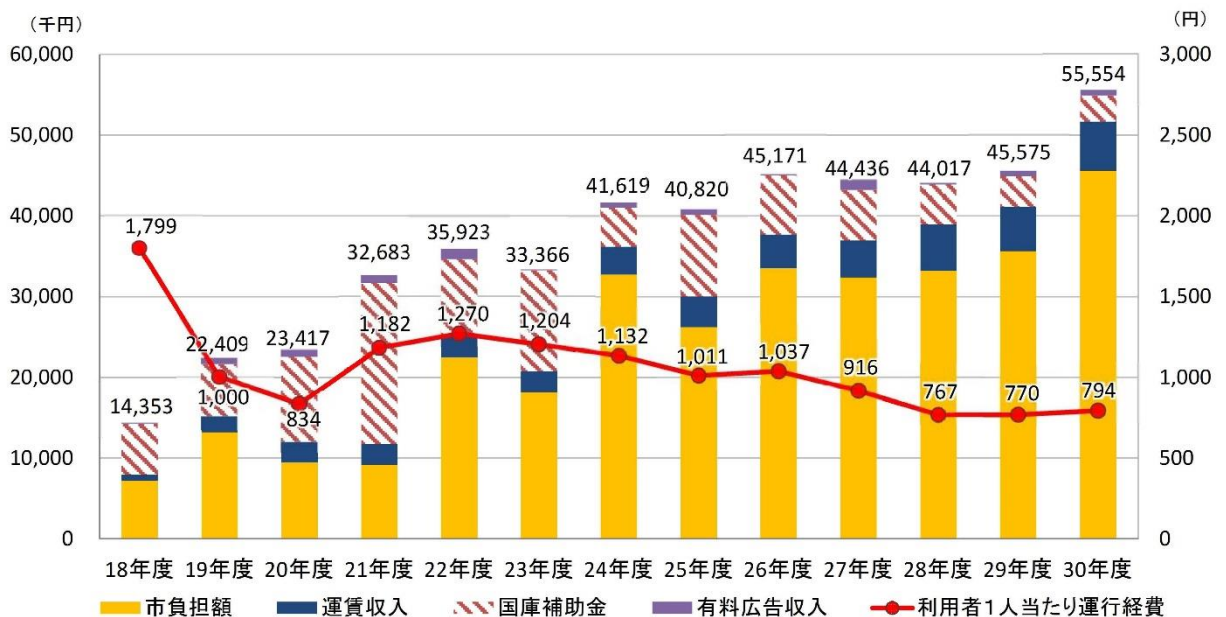
- ◆ あしがるバスの利用者数は、毎年度増加傾向にあります。



「きよす あしがるバス」利用者数の推移
(総利用者数・1便あたり平均利用者数)

カ 運行事業費

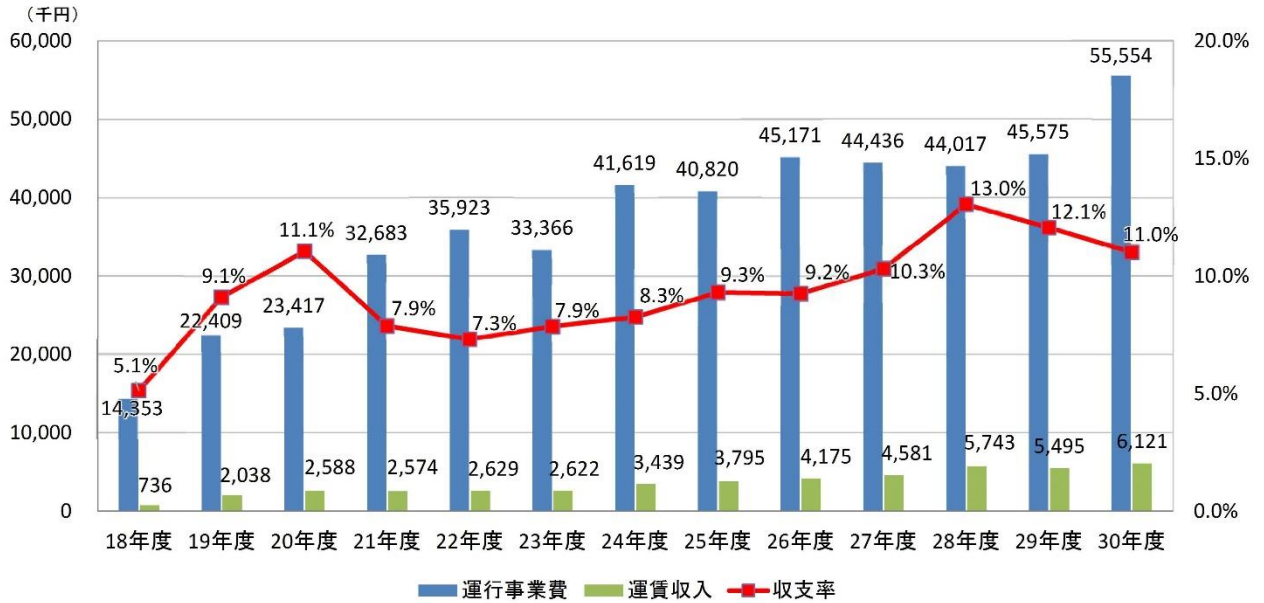
- ◆ ルートの増加、運行便数の増加に伴い、運行事業費は増加傾向にあります。
- ◆ 一方で、利用者数も増加しており、利用者1人当たりの運行経費は、運行開始当初に比べて大きく減少しています。



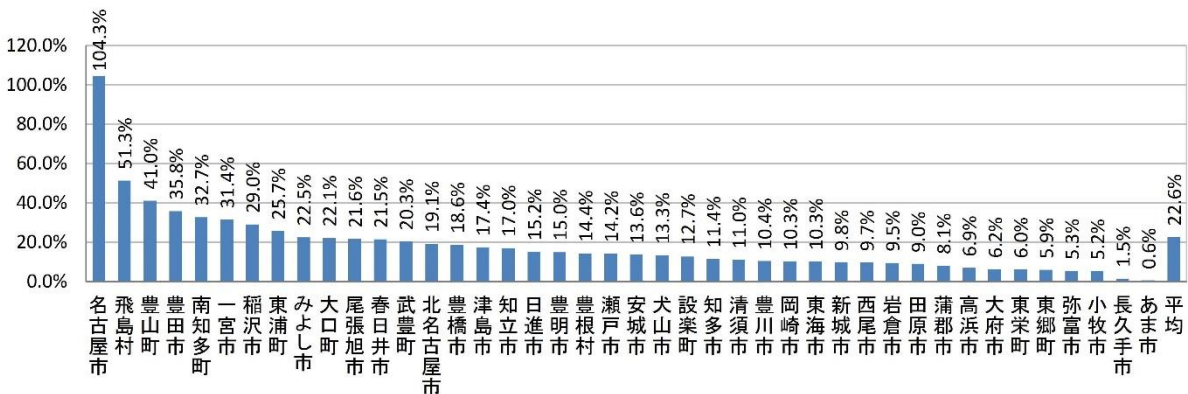
「きよす あしがるバス」の運行事業費

第3章 清須市の交通の現状

- ◆ あしがるバスの収支率は、平成28年度の13.0%をピークに減少に転じています。



「きよす あしがるバス」の収支率



愛知県内のコミュニティバスの収支率 (平成30年度実績)

【出典：愛知県「愛知県内の市町村における自主運行バス等の運行状況について (令和元年5月)」】

※市町村が無償で運送を行っているものを除く

(6) レンタサイクル

ア 「きよす あしがるサイクル」の概要

- ◆ 本市においては、市内来訪者の域内移動手段の確保や「きよす あしがるバス」の補完、コンパクトシティの特性を活かした鉄道駅と歴史資源・水辺空間を徒歩や自転車で移動できるネットワーク整備を目的として、平成22年10月からレンタサイクル事業を実施しています。
- ◆ 利用者数は減少傾向にあり、令和元年10月から試行的に観光に特化した事業運営を行っています。

第4章 地域公共交通に関する課題

1 第1次計画の取組と積み残した課題

(1) 第1次計画の概要

- ◆ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成26年に改正されたことに伴い、これまで進めてきたコミュニティバス（あしがるバス）事業を核とした公共交通の充実に向けた取組をさらに推し進めていくために平成27年3月に「清須市地域公共交通網形成計画（第1次計画）」を策定しました。

【計画期間】

平成27年度から令和元年度までの5年間

【基本的な方針（5本柱）】

- I 市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした市内公共交通ネットワークの形成
- II 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（STS）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）
- III 市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保
- IV 鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）
- V 高齢者・障害者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進

※STS…障害者、要介護者等の移動制約者を対象とした個別輸送サービスの総称。

(2) 第1次計画の取組と積み残した課題

基本的な方針（5本柱）に即して、あしがるバスを核とした本市の公共交通の充実に向けた目標を設定しており、その達成状況及び課題等は以下のとおりです。

第4章 地域公共交通に関する課題

 基本的な方針Ⅰ 市内移動の利便性向上に向けた、既設の鉄道網を活かした
市内公共交通ネットワークの形成

目標	年度	目標	達成状況
①あしがるバスの運行	平成27年度	実施	実施
	平成28年度	実施	実施
	平成29年度	実施	実施
	平成30年度	実施	実施
②あしがるバス利用者（1便あたり）	平成27年度	オレンジ：4.8人 グリーン：4.9人 サクラ：4.2人	オレンジ：5.2人 グリーン：4.9人 サクラ：5.5人
	平成28年度	オレンジ：5.0人 グリーン：5.1人 サクラ：5.6人	オレンジ：5.8人 グリーン：5.5人 サクラ：7.0人
	平成29年度	オレンジ：6.0人 グリーン：5.7人 サクラ：7.2人	オレンジ：6.4人 グリーン：5.8人 サクラ：6.9人
	平成30年度	オレンジ：5.2人 グリーン：5.2人 サクラ：6.2人 ブルー：4.0人	オレンジ：4.8人 グリーン：5.9人 サクラ：6.9人 ブルー：3.6人
③あしがるバスの認知度向上	平成27年度	82%以上	89%
	平成28年度	92%以上	96%
	平成29年度	94%以上	89.4%
	平成30年度	96%以上	95.6%
④あしがるバスの利用度向上	平成27年度	33%以上	45%
	平成28年度	34%以上	23%
	平成29年度	35%以上	34.6%
	平成30年度	36%以上	47.4%

≪現状と課題≫

- ◆ 平成18年10月に運行を開始したあしがるバスは、本市の公共交通の核として、順調に利用者数を伸ばしています。
- ◆ あしがるバスは市民から広く認知されており、利用度も概ね増加傾向にあります。
- ◆ 今後も市民ニーズに応じて、あしがるバスのルート・ダイヤの定期的な見直しを行うとともに、各種イベント等を通じた利用促進を図る必要があります。

第4章 地域公共交通に関する課題

- ◆ あしがるバスの利用者数は増加傾向にありますが、平成30年度に実施した市民アンケートでは、あしがるバスを利用したことがある市民の割合は16.0%にとどまっていることから、気軽に利用できる環境を整備する必要があります。

基本的な方針Ⅱ 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（S T S）の確保（公共交通基盤を活用した福祉施策の推進）

目標	年度	目標	達成状況
⑤ タクシー料金・ガソリン費用助成制度の申請率向上	平成27年度	71%以上	65%
	平成28年度	72%以上	65%
	平成29年度	73%以上	66.6%
	平成30年度	74%以上	78.4%
⑥福祉有償運送制度の適切な運用	平成27年度	実施	実施
	平成28年度	実施	実施
	平成29年度	実施	実施
	平成30年度	実施	実施

《現状と課題》

- ◆ タクシー料金・ガソリン費用助成制度の申請率は向上しています。
- ◆ NPO法人等による福祉有償運送制度について、清須市福祉有償運送運営協議会における運送者への必要な助言や指導を通じて、適切な運用を図っています。
- ◆ 鉄道・バス等を利用できない方の移動手段を確保するという観点から、継続して実施する必要があります。

基本的な方針Ⅲ 市内全域における徒歩・自転車での安全な移動のための動線確保

目標	年度	目標	達成状況
⑦歩道・自転車通行路の整備	平成27年度	実施	実施
	平成28年度	実施	実施
	平成29年度	実施	実施
	平成30年度	実施	実施

《現状と課題》

- ◆ 徒歩・自転車での移動の安全確保のため、地域内連絡幹線道路を中心に歩道を設置しています。

第4章 地域公共交通に関する課題

- ◆ 歩道上に自転車通行可能道路を整備している箇所があります。
- ◆ 既存の市道は道幅が狭く、新たな歩道・自転車通行路の設置は進んでいませんが、既存の歩道・自転車通行路の維持・修繕を計画的に実施しています。

基本的な方針Ⅳ 鉄道で本市を訪れる人を対象とした域内での移動手段の確保（公共交通基盤を活用した観光振興施策の推進）

目標	年度	目標	達成状況
⑧レンタサイクル利用者（1日あたり）	平成27年度	3.0人	2.8人
	平成28年度	3.2人	3.0人
	平成29年度	3.4人	1.8人
	平成30年度	3.6人	1.6人

《現状と課題》

- ◆ 域内での移動手段の確保、あしがるバスの補完を目的として平成22年に開始したレンタサイクルは、公共交通機関で本市を訪れる方の観光施設等への移動手段として一定の役割を果たしています。
- ◆ レンタサイクルの利用者は減少傾向にあり、令和元年10月から試行的に観光に特化した事業運営を行っています。

基本的な方針Ⅴ 高齢者・障害者等を含むすべての人が、安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅となるための整備の推進

目標	年度	目標	達成状況
⑨駅周辺の放置自転車の減少	平成27年度	実施	実施
	平成28年度	実施	実施
	平成29年度	実施	実施
	平成30年度	実施	実施
⑩駅前整備の推進（JR清洲駅、名鉄新清洲駅）	平成27年度	実施	実施
	平成28年度	実施	実施
	平成29年度	実施	実施
	平成30年度	実施	実施

《現状と課題》

- ◆ 市内の主要鉄道駅に市営自転車等駐車を整備しています。
- ◆ 平成26年3月に策定した「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、引き続き自転車等駐車対策を進めていく必要があります。

第4章 地域公共交通に関する課題

- ◆ 土地区画整理事業及び名鉄名古屋本線高架事業により J R 清洲駅及び名鉄新清洲駅の駅前整備を実施しています。

2 市民ニーズの把握

(1) 清須市公共交通に関する意識調査の実施結果

◆ 調査概要

主な目的	地域公共交通網形成計画で掲げる本市の公共交通の充実に向けた基本的な方針（取組の方向性）に即して、本市の「公共交通の充実」の度合いを図る。
対象者	2,000人（住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の市民）
調査方法	郵送調査（郵送配布・郵送回収）
調査期間	平成28年9月23日（金）から10月7日（金）まで
回収率	40.2%（804部）

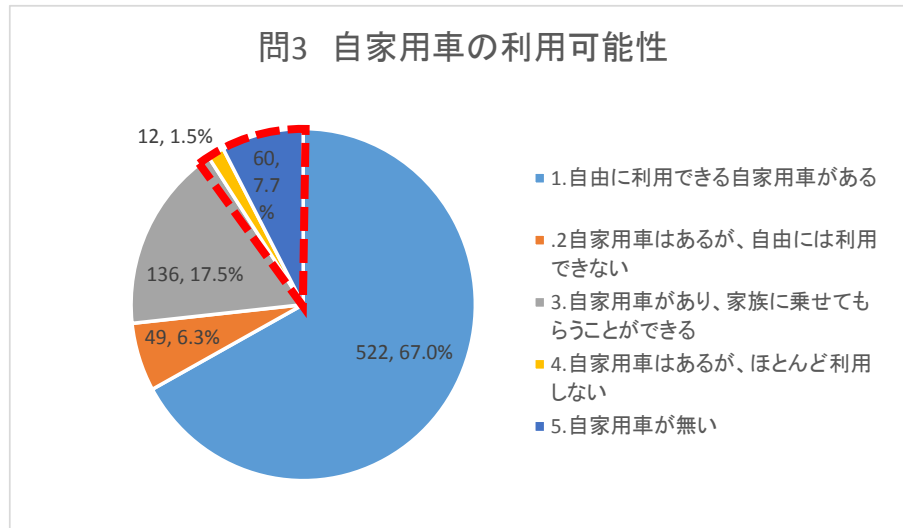
◆ 調査内容

普段の外出について	日常の主な行先、運転免許証の保有、自家用車の利用可能性、自家用車の利用をやめる可能性、徒歩・自転車移動の満足度
市内の公共交通について	あしがるバスへの意識（認知度、利用状況、利用意向）、あしがるバス時刻表・全体ルート図への好感度、鉄道・バス乗り継ぎへの意識、タクシーの利用状況
交通政策のあり方について	合併による移動の変化、あしがるサイクルの認知度・利用意向、あしがるバス一日乗車券の認知度、運転免許証返納者へのあしがるバス無料乗車券配布の認知度、あしがるバス運行に対する市負担への意識、あしがるバス運賃水準への意識、あしがるバスの利便性と市負担とのバランスへの意識
あなた自身のことについて	性別、年齢、職業、同居者数、家族構成、居住地、自由意見

第4章 地域公共交通に関する課題

- ◆ 調査結果（あしがるバスの利用可能性が高い層の分析）
「クルマがほとんど使えない」など、あしがるバスの利用可能性が高い層に注目して集計した結果は以下のとおりです。

○ 「クルマがほとんど使えない人」（72人）を対象に分析



- ・ 「クルマがほとんど使えない人」（4・5と回答した方）は、72人（全体779人）であり、全体の9%にあたる。

① 問6-2 自宅の最寄りバス停から「あしがるバス」を利用しますか。

- ・ 普段から利用：14人
- ・ 車やタクシーなどの利用ができないときに利用：3人
- 上記を合わせると 17人【24%】（全体は7%）

→ クルマが使えない人は相対的にあしがるバスを利用している。

② 問6-1 「あしがるバス」についてどの程度知っていますか。

- ・ あしがるバスの存在しか知らない：16人
- ・ 全く知らない（アンケートで知った）：3人
- 上記を合わせると 19人【26%】（全体は37%）

→ クルマが使えないの方が相対的にあしがるバスを認知している。
 → なお、知っているのは、自宅の最寄りバス停（44人）、運賃（37人）が多く、運行時刻（19人）、路線・運行ルート（20人）は、あまり知られていない（回答割合は全体と同じ傾向）。
 → クルマが使えない人の4分の1程度しかあしがるバスを利用しておらず、4分の1程度はあしがるバスの認知もしていない状況。
 → クルマが使えない人に対する訴求が不足しているので、分かりやすく説明する必要がある。

第4章 地域公共交通に関する課題

③ 問1 普段の外出について

ア 移動に対する不満について

- ・ 駅：8人、病院：6人、買い物：10人、公的機関：6人

→ 全体に比べて買い物への不満が強い。
(全体：5%、クルマを使えない人：14%)

イ 行っている病院

- ・ 名鉄病院：18人、名古屋第一赤十字病院（中村日赤）：2人

→ 全体では、中村日赤（85人）は、名鉄病院（153人）の半分強であり、これはクルマを使えない人（公共交通が不便な人）は、中村日赤には行っていないことを示す。

ウ 行っている買い物先

- ・ ヨシヅヤ清洲店：18人【25%】（全体は34%）のうち、12人がクルマ送迎
- ・ その他の買い物先への交通手段は、徒歩・自転車が多い

→ クルマを使えない人はヨシヅヤに行きづらく、不満を持っている。
→ あしがるバスでヨシヅヤに行きやすくすると、もっと利用される可能性あり。

④ 問6-5 どうすれば「あしがるバス」を今よりも利用したいと思いますか。

- ・ 本数が増える：34人【47%】
- ・ 利用したい時間帯の便が運行する：15人【21%】
- ・ 目的地への路線ができる：13人【18%】
- ・ 運賃が安くなる：2人（50円）【3%】

→ 本数増の回答が多いのは、全体の傾向と変わらない。
(全体では、本数増：223人【29%】が圧倒的に望まれている)

⑤ 問6-6 「あしがるバス」が利用しやすくなったら、どこにどのくらいの頻度で行きたいと思いますか。

- ・ 回答で多いのは「ヨシヅヤ清洲店」だが、それでも1割強ほど。その他の回答は偏りが無い。
- ・ 春日地区はJR駅（清洲、稲沢）が多数であり、その他は傾向なし（市外が多い）

→ 「ヨシヅヤ清洲店」以外には駅へのアクセス（市外に行きやすい）が重要。

⑥ 問16 「あしがるバス」を含めた公共交通の充実には、多くの市費の投入

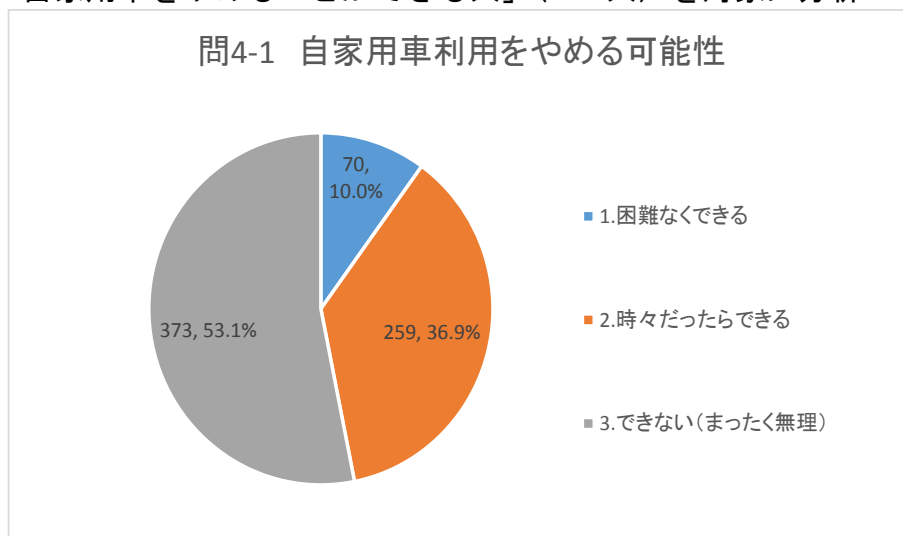
第4章 地域公共交通に関する課題

が必要となります。今後、市はどのように対応していけばよいと思えますか。

- ・たとえ不便になっても運行経費を抑制すべき：7人【10%】
- ・現状を維持すべき：27人【38%】
- ・経費を増額してでも利便性向上を目指すべき：13人【18%】
- ・わからない：25人【22%】

→ 回答の割合は、全体の傾向と変わらない。(抑制すべき：11%、現状維持：37%、増額すべき：21%、わからない：30%)

○ 「自家用車をやめることができる人」(329人)を対象に分析



- ・「自家用車をやめることができる人」(1・2と回答した方)は、329人(全体702人)であり、全体の47%にあたる。

① 「自家用車をやめることができる」と答えた方(329人)のうち、あしがるバスを普段から利用している方(問6-2で、あしがるバスを、「普段から利用」、「車やタクシーが使えないときに利用」、「天候が悪いときに利用」していると回答した方)は15人【6%】

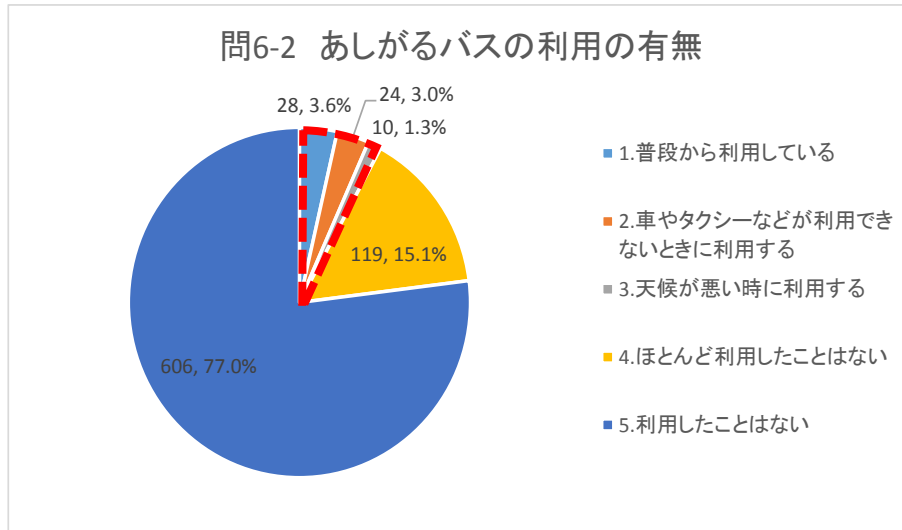
→ 「自家用車をやめることができる」と回答している人でも、あしがるバスにはほとんど乗ってもらえない。

② 「自家用車をやめることができる」と答えた方(329人)のうち、どうすればあしがるバスを利用したいと思いますか(問6-5の回答)

- ・本数が増える：93人【28%】
- ・利用したい時間帯の便が運行する：39人【12%】
- ・目的地への路線ができる：42人【13%】
- ・運賃が安くなる：6人(0円もしくは50円)【2%】

→ 回答割合は、全体の傾向と変わらない。

○ 「あしがるバスを利用している人」(52人)を対象に分析



- ・ 「あしがるバスを利用している人」(1・2と回答した方)は、52人(全体787人)であり、全体の7%にあたる。

① 「あしがるバスを利用している」と答えた方(52人)のうち、どうすればあしがるバスを利用したいと思いますか(問6-5の回答)

- ・ 本数が増える：35人【67%】
- ・ 利用したい時間帯の便が運行する：16人【31%】
- ・ 目的地への路線ができる：9人【17%】
- ・ 運賃が安くなる：1人(50円)【2%】

→ 回答割合は、全体の傾向と変わらない。

第4章 地域公共交通に関する課題

(2) 市民意見交換会の実施結果

◆ 実施概要

日 時	令和元年7月27日(土) 午前10時から午前11時30分まで
場 所	清須市役所南館3階 大会議室
参加人数	22人
内 容	<ol style="list-style-type: none"> ① 講演(加藤博和(名古屋大学教授)) ② 意見用紙への記入 ③ ワークショップ(A~Cの3グループに分かれて実施) <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ 公共交通をみんなが使いこなせるようになるために、どういった情報提供や案内が必要か? 私たちにできることは? ・手順 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自己紹介、普段の公共交通(あしがるバス)の利用状況 (2) 公共交通の情報を、どこで入手しているか? (3) 清須市の公共交通に関する情報提供の「良いところ」「改善が必要なところ」を整理 (4) 「改善が必要なところ」に対して、何が必要か? 私たちにできることはないか? 意見やアイデアを出す(誰が? 何を?) ④ グループ毎にワークショップの成果発表 ⑤ 意見用紙へのコメントタイム



意見交換会の様子



ワークショップの成果発表の様子

◆ 実施結果

Aグループ

情報提供について

- 行先・経由地
 - ・ 今の系統名ではどこへ行くバスなのかわからない
 - ・ 経由地がわからない
 - ・ (改善策として) 系統名に地名や施設名を使う、車体に行先や経由地を貼る

- バス停
 - ・ バス停がどこにあるのかわからない
 - ① 木が生い茂っている
 - ② 壁に貼ってある
 - ③ 清洲城のバス停の位置がわからない(旗に隠れている、位置の案内がない)
 - ④ 外から来た人はもっとわからない
 - ・ 時刻表の文字が小さい
 - ① バス停周辺環境を調査してほしい
 - ② 使う側の立場になって見てほしい

- 運行
 - ・ 定刻通りに運行されているかわからない
 - ・ バスロケを設置してほしい

- バス待ちの環境
 - ・ 木が生い茂っており、虫がつく
 - ・ 雨の日、水たまりができて不快である
 - ・ 道幅が狭いところでは安全に待てない
 - ・ 屋根がない(暑い日や雨の日に困る)

あしがるバスについて

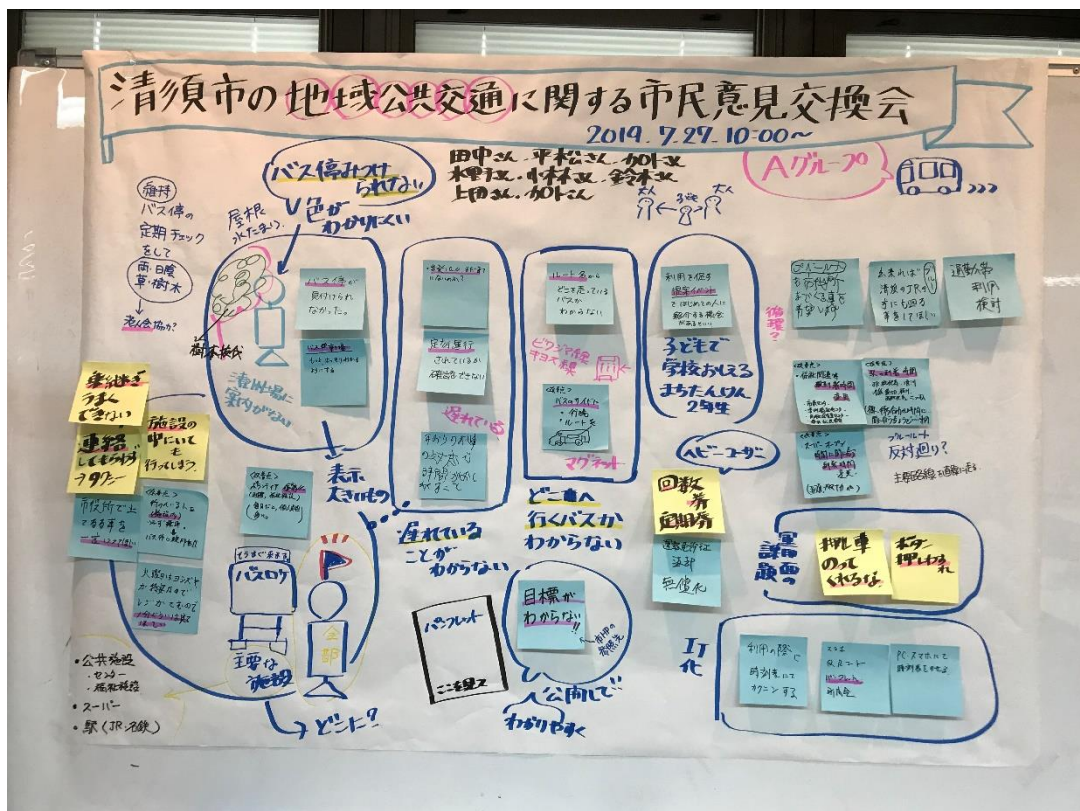
- 路線
 - ・ ブルルートを市役所まで延ばしてほしい
 - ・ ブルルートを JR 清洲駅に通してほしい
 - ・ ブルルートに反対回りを導入してほしい
 - ・ 市内を大まかに1周する路線が欲しい

第4章 地域公共交通に関する課題

- ダイヤ
 - ・ 施設の開館時間に間に合わない（福祉関連施設、スーパー等）
 - ・ 乗り継ぎがうまくできない（JR、名鉄）
 - ・ 通勤時間帯の利用についても検討してほしい
- バス利用の課題
 - ・ バスを待っているのに運転者が気付かず通り過ぎてしまうことがある
⇒待っている人がいることをわかるようにしてほしい（旗を立てる等）
 - ・ 押し車を自分で乗せられない人を乗せない
 - ・ 乗車時、口頭で目的地を伝えるがボタンを押し忘れると通り過ぎてしまう
 - ・ 市役所で時間調整を行うとき、乗客に伝えることを徹底してほしい

その他の意見

- ・ 火曜日はヨシヅヤが特売で混雑するので発車を少し遅らせてほしい
- ・ 町内に最低1つ停留所が欲しい
- ・ 利用を促すイベントや、学校で子供たちに利用方法等を教える機会を設ける
- ・ 回数券・定期券・運転免許返納者無償化等のサービスをしてほしい
- ・ 利用者数の目標値がわからない（Web 掲載されていることを知らない）



Aグループのワークショップまとめ

Bグループ

情報提供について

- ・ 運行を民間に委託してから、時刻表を配布する場所が減った（郵便局など）
- ・ 市の広報を隅々まで読むことは難しい。目立つような工夫をしてほしい
- ・ 全体ルート図は見やすく、主要施設への案内も良い
- ・ バスを待っていて来なかったとき、バス停に記載された電話番号へ電話したが、バスがどこにいるかわからないと言われ困った
⇒バスロケーションシステムを導入してほしい
- ・ 早発するのではないかと不安に感じている
⇒バスロケーションシステムを導入してほしい

あしがるバスについて

○ 路線

- ・ 公共施設をバラバラに作ると、バスが引きにくい
- ・ 名古屋駅や栄駅まで直通で行けると助かる。子供の電車利用はハードルが高い
- ・ あしがるバスから名古屋市バスや地下鉄に乗り継げると良い
- ・ 「mozo ワンダーシティ」へ行きたい
- ・ 春日地区のバス停を増やしてほしい

○ ダイヤ

- ・ 本数が少なく、時間が空くため、往復は使いづらい
 - ① 帰りは歩いて帰る
 - ② 時間をつぶす
 - ・ パソコンやスマホなどを使う（若い人）
⇒Wi-Fi・電源の整備があると良い
 - ・ 喫茶や買い物などでつぶす（スマホなどに慣れていない人）
⇒バス待ちができる喫茶や商店の場所を、広報してほしい
 - ③ そもそも時間をつぶすほど、時間に余裕がない（まだ働いている世代）
- ・ 1日のはじめにバスに乗る際、本数が少ないので、帰りにバスに乗るか迷う。1日乗車券を買うか迷う
- ・ 最終便が19時までなので、夕方急に用事ができた際に出かけられない

乗るきっかけづくり

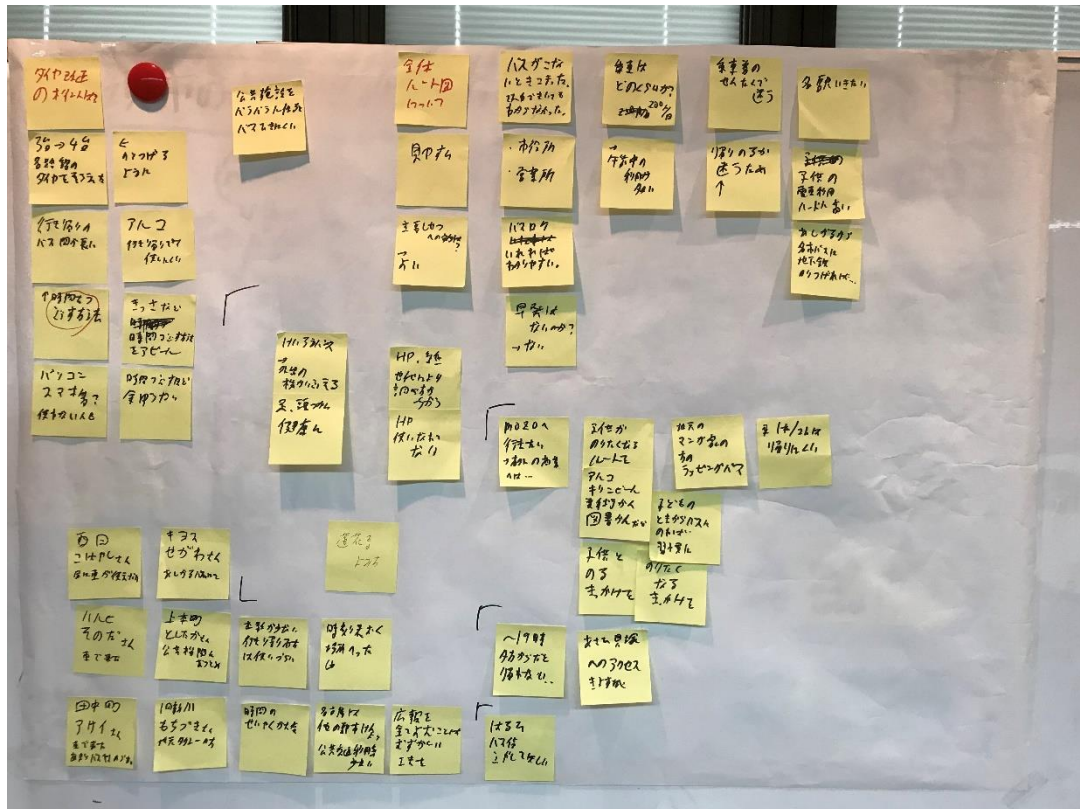
- ・ 名古屋の敬老パス導入によって、足や頭を使うようになり健康になる
- ・ バスに乗るきっかけが欲しい（特に子供と）。子供の時からバスに乗る習慣があれば、死ぬまでその習慣が残る

第4章 地域公共交通に関する課題

- ・ 子供とお出かけするルートが欲しい（ARCO 清洲、キリンビール名古屋工場、美術館、図書館等）
- ・ 鳥山明氏のキャラクターを使ったラッピングバス

その他の意見

- ・ ホームページや紙媒体など、世代によって慣れている媒体が違う。高齢の方はホームページがうまく使えない
- ・ 「あいち朝日遺跡ミュージアム」へのアクセスについて今後検討する必要がある



Bグループのワークショップまとめ

Cグループ

情報提供について

- 調べない・利用しない理由
 - ・ バスの乗り方がよくわからない
 - ・ 潜在的に使える人が使っていない
 - ・ 第1歩を踏めば結構使えるとわかる
 - ・ 乗る意識がないと、情報を集めようとしないうし、調べるモチベーションがない
 - ・ 路線図・時刻表が各家庭に配布されており、乗る人はちゃんと持っている
 - ・ 利用しようと考えたときに調べればわかると思っているが、現状ではないから考えない
 - ・ 必要性・危機感があれば調べる
 - ・ 昔より本数が増えて便利になっている。気づきの場があるといい
⇒ 『乗れる自分』もアリかな』と思えるように
- 利用中に必要な情報提供
 - ・ 乗換のアナウンスがあったら良い
 - ・ 駅に向かっている時、渋滞に巻き込まれると電車に間に合うかが不安
 - ・ 放送や表示がないから、どこで降りればいいのかわからない
 - ・ 降りるところがわからない、放送がない（サクラルートを除く）
 - ・ 車内での案内は、運転士によって個人差が大きい

あしがるバスについて

- ブルールート of 再編について
 - ・ 1周片方向のため、「きたバス（北名古屋市内循環バス）」を使った方が便利
 - ・ 病院に行けない、ほぼ1周回らざるをえない。帰りの時間が倍以上かかる
 - ・ ルートが変わって、ヨシツヤに行く人が減った。市民センターのレッスンに間に合わなくなった。病院に行けなくなった
 - ・ 朝の通院時は、タクシーもない（乗務員交代の時間と被るため）
 - ・ 清洲駅まで徒歩20分なので、100円をケチって歩いてしまう
 - ・ 渋滞で遅れる（国道302号の区間）
- 路線
 - ・ 広いところばかりバスが通っているイメージがある（清洲）
 - ・ JRや名鉄が便利なので、あしがるバスを使う必要がない（西枇杷島）

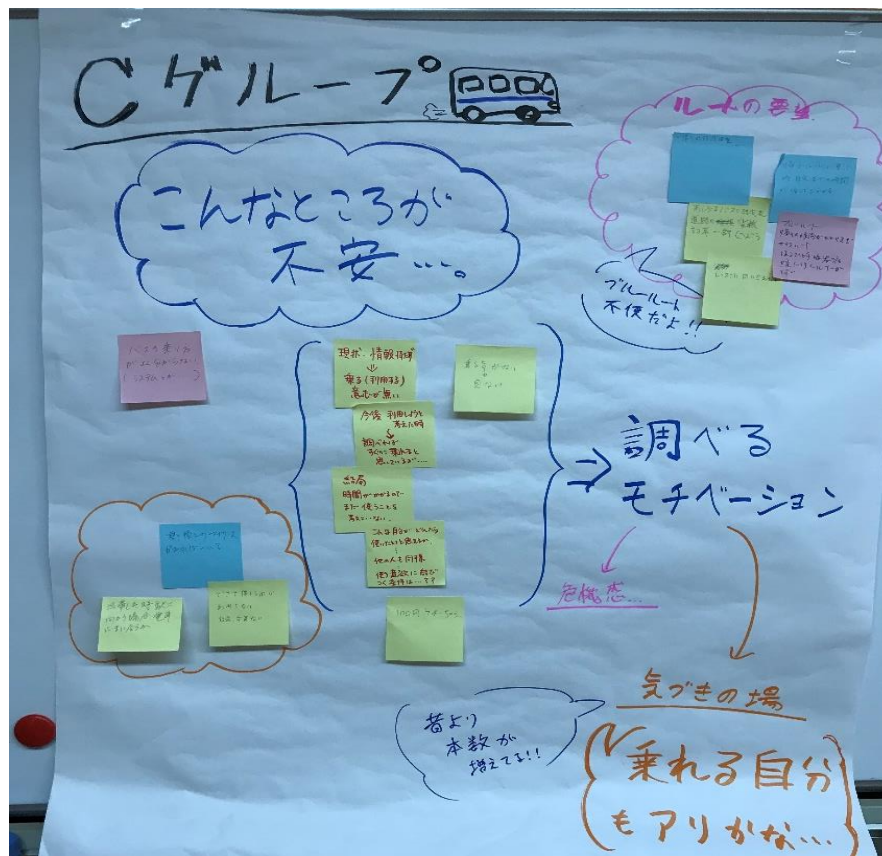
第4章 地域公共交通に関する課題

公共交通を使わない理由

- ・ バスに置いていかれるんじゃないか？という不安がある
 - ① ケガをしていると思われる人が、歩きづらそうにバス停に向かっていたが、バス停までたどり着けず、バスに置いていかれるところを見た
 - ② 田舎だと手を上げたら止まってくれるところがあると聞いた（フリー乗降）
- ・ 車が手放せない状態。あしがるバスを使ってみようとは思いますが、二の足を踏む
- ・ 徒歩か自転車で事足りる
- ・ エコにつながるなど、自分の中でメリットを感じれば、使うかもしれない

その他の意見

- ・ 新清洲駅から清洲城へ行くところの街路灯にあるように、キャラクターを使った仕掛けをする。キャラクターがいる場所を、バスで巡ってもらうようにすれば子供が乗るのでは？
- ・ 鳥山明氏のキャラクターを活用する
- ・ 孫がバスに乗りたいと言ってくる
- ・ バスに人が乗っている印象がない



Cグループのワークショップまとめ

第5章 第2次計画の内容

1 第2次計画策定の考え方と基本方針

(1) 計画策定の考え方

- ◆ 上位・関連計画や現状と課題を踏まえ、これまでの取組により形成してきた公共交通ネットワークを今後も持続的なものとするため、次の視点から令和2年度を始期とする第2次計画を策定します。

ア 清須市の特性を生かして公共交通ネットワークを形成する視点

本市は総面積 1,735ha、東西約 5.5km、南北約 8.0 km とコンパクトなまちであり、市内には複数の鉄道駅があるという強みがあります。

この特性は引き続き今後も生かしていくべきものであり、この点を踏まえて、コミュニティバスを中心として市内移動の利便性を高めていくことが必要です。

また、福祉施策や観光施策と連携しながら、コミュニティバスを補完するための取組を進めていくことも必要です。

イ 気軽に公共交通を利用できる環境を整備する視点

平成30年度に実施した市民満足度調査では、コミュニティバスを利用したことがある市民の割合は 16.0%にとどまっていました。このことから、今後は、公共交通ネットワークの形成に加えて、気軽に公共交通を利用できる環境を整備し、公共交通を利用する人の増加につなげていくことが必要です。

特に近年は、日本国内でバス情報のオープンデータ化の動きが急激に進んでおり、本市としても、バス情報を民間企業等に活用してもらうことを念頭に置きながら、オープンデータの作成・提供に向けた取組を進めていく必要があります。

ウ 市民、交通事業者、市などが協働して公共交通を支える視点

これまでも、公共交通会議の開催などを通じて、市民、交通事業者などとの連携を図ってきたところですが、少子高齢化の進行など社会経済情勢が変化する中であっても、公共交通を確保・維持していくためには、

第5章 第2次計画の内容

引き続き市民、交通事業者などの多様な関係者と連携を図りながら、協働して公共交通の充実に取り組んでいくことが必要です。

(2) 計画の基本方針

- ◆ (1)で示した視点を踏まえて、「公共交通の充実」に向けた基本方針を次のとおり掲げます。

	基本方針
I	既設の鉄道網を生かした公共交通ネットワークの形成
II	公共交通を利用しやすい環境整備の推進
III	公共交通事業推進のための関係者の連携

第5章 第2次計画の内容

2 第2次計画の目標と達成指標・実施施策

(1) 計画の目標と達成指標・実施施策

- ◆ 1で掲げた基本方針に即して、目標、達成指標及びそれを達成するために実施する施策を次のとおり設定します。

基本方針	目標	達成指標
I	①あしがるバスの利用者の増加	<ul style="list-style-type: none"> あしがるバスの収支率 あしがるバスを利用したことがある人の割合 あしがるバスの利用者数（年間） あしがるバスの利用者数（1便あたり）
	②鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（STS（※））の確保	・タクシー料金助成制度の継続実施
		・福祉有償運送制度の継続実施
③市内観光施設を巡る移動手段の確保	・レンタサイクルの利用者数（年間）	
II	④公共交通に関する積極的な情報発信	・利用促進イベント等の開催
		・コミュニティバスの乗り方教室の開催回数
		・コミュニティバス一日無料デーの参加者数
	⑤あしがるバス利用に関する利便性向上	・バスロケーションシステムの運用
		・バス情報のオープンデータ化
⑥安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備	・自転車等放置禁止区域の見回りの実施	
	・土地区画整理事業の推進	
III	⑦市民・交通事業者・行政の協議の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通会議の開催回数 地域公共交通会議への市民委員の参加
	⑧市民ニーズの把握	・市民アンケート調査等の実施

※STS（Special Transport Service スペシャル・トランスポート・サービス）とは、障害者、要介護者等の移動制約者を対象とした個別輸送サービスの総称。

第5章 第2次計画の内容

実施施策	実施主体
①あしがるバスの運行	市・運行事業者
②あしがるバスのルート・ダイヤの最適化	市・運行事業者
③タクシー料金助成制度の実施	市
④福祉有償運送制度の適切な運用	市・NPO法人等
⑤レンタサイクル事業の実施	市・観光協会
⑥利用促進イベント等の開催	市・運行事業者
⑦コミュニティバスの乗り方教室の実施	市・学校・運行事業者
⑧コミュニティバス一日無料デーの実施	市・運行事業者
⑨バスロケーションシステムの周知	市・運行事業者
⑩バス情報のオープンデータ化の推進	市・運行事業者
⑪自転車等駐車対策事業	市
⑫駅前の土地区画整理事業	市・市民・組合
⑬地域公共交通会議の開催	市・運行事業者・市民・関係団体
⑭市民アンケート調査等の実施	市・市民

(2) 事業別の詳細

基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を活かした公共交通ネットワークの形成

目標① あしがるバスの利用者の増加

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
あしがるバスの収支率※1	11.0%	9.4%	→	→	→	→
あしがるバスを利用したことがある人の割合※2	16.0%	—	基準値から上昇	—	基準値から上昇	—
あしがるバスの利用者数(年間)	69,986人	85,300人	89,300人	93,200人	97,500人	101,100人
あしがるバスの利用者数(1便あたり)※1	5.6人	5.4人	5.7人	5.9人	6.2人	6.5人

※1 平成30年10月に3路線から4路線に増加したことに伴い、令和2年度は基準値に対して値が減少する。

※2 市民満足度調査結果を引用

① あしがるバスの運行

- ◆ 高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保を目的として、今後も継続的にあしがるバスを運行していきます。
- ◆ あしがるバスの運行主体候補者については、清須市生活交通確保維持改善計画に基づき、全システムを対象として、総合評価型プロポーザル方式により選定します。

② あしがるバスのルート・ダイヤの最適化

- ◆ あしがるバスについて、現在の4路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図ります。
- ◆ ルート・ダイヤの最適化に向けては、市民アンケート調査等を随時実施し、市民のニーズを把握するとともに、地域公共交通会議において協議し、ルート・ダイヤ改正に地域の声を反映します。

目標② 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段（S T S）の確保

達成指標	基準値	年 次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
タクシー料金助成制度の継続実施	実施	実施	→	→	→	→

③ タクシー料金助成制度の実施

- ◆ 障害者に対するタクシー料金等の助成制度を実施することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図ります。

達成指標	基準値	年 次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉有償運送制度の継続実施	実施	実施	→	→	→	→

④ 福祉有償運送制度の適切な運用

- ◆ 障害者や要介護者等に対する安全・安心な輸送サービス（S T S）を確保するため、N P O法人等による福祉有償運送制度について、「清須市福祉有償運送運営協議会」における運送者への必要な助言・指導を通じて、適切な運用を図ります。

目標③ 市内観光施設を巡る移動手段の確保

達成指標	基準値	年 次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
レンタサイクルの利用者数（年間）	77人	150人	→	→	→	→

⑤ レンタサイクル事業の実施

- ◆ 市外からの観光を目的とした来訪者を対象とした、域内での移動手段の確保を目的に、レンタサイクルを推進します。

基本方針Ⅱ 公共交通を利用しやすい環境整備の推進

目標④ 公共交通に関する積極的な情報発信

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用促進イベント等の開催	実施	実施	→	→	→	→

⑥ 利用促進イベント等の開催

- ◆ 毎年春に開催される春日五条川さくらまつりをはじめとする利用促進イベント等を開催し、あしがるバスの運行内容、利用方法等の周知を行います。

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティバスの乗り方教室の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

⑦ コミュニティバスの乗り方教室の実施

- ◆ コミュニティバスの乗り方教室を実施し、児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図ります。

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティバス一日無料デーの参加者数	383人	400人程度	→	→	→	→

⑧ コミュニティバス一日無料デーの実施

- ◆ あしがるバス全ルートの日運賃を一日に限り無料にし、あしがるバスの認知度向上及び継続利用へのきっかけづくりを図ります。

目標⑤ あしがるバス利用に関する利便性向上

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
バスロケーションシステムの運用	検討	運用	→	→	→	→

⑨ バスロケーションシステムの周知

- ◆ リアルタイムでバスの走行位置や到着目安を配信するバスロケーションシステムの周知に努め、利用者の積極的な活用を促します。

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
バス情報のオープンデータ化	調査・研究	→	→	検討	→	実施

⑩ バス情報のオープンデータ化の推進

- ◆ 本計画期間中のオープンデータ化の実施に向けた取組を推進し、公共交通全体の利便性向上を図ります。

目標⑥ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自転車等放置禁止区域の見回りの実施	実施	実施	→	→	→	→

⑪ 自転車等駐車対策事業

- ◆ 駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、JR清洲駅（稲沢市）の自転車等駐車対策を推進します。

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
土地区画整理事業の推進（J R 清洲駅）	実施	実施	→	→	→	→
土地区画整理事業の推進（名鉄新清洲駅）	実施	実施	→	→	→	→

⑫ 駅前の土地区画整理事業

- ◆ 市内に拠点となる都市空間をつくり、市の活性化に貢献することを旨として、J R 清洲駅及び名鉄新清洲駅における魅力的な空間整備を行います。

基本方針Ⅲ 公共交通事業推進のための関係者の連携
目標⑦ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域公共交通会議の開催回数	3回	3回	→	→	→	→
地域公共交通会議への市民委員の参加	参加	参加	→	→	→	→

⑬ 地域公共交通会議の開催

- ◆ 定期的に地域公共交通会議を開催し、協議することで、行政と市民、運行事業者、関係団体が一体となって公共交通を推進します。

目標⑧ 市民ニーズの把握

達成指標	基準値	年次				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民アンケート調査等の実施	実施	実施	—	—	実施	—

第5章 第2次計画の内容

- ⑭ 市民アンケート調査等の実施
 - ◆ ルート・ダイヤ改正や地域公共交通網形成計画の見直しのため、適宜市民アンケート調査等を実施し、幅広い層の市民からのニーズを調査することで、行政と市民との連携を図ります。

3 第2次計画の達成状況に関する評価

- ◆ 本計画は、清須市地域公共交通会議が進捗管理を行います。
- ◆ 毎年度、施策の実施状況を把握し、必要に応じて事業の見直し・改善や計画の変更を行います。
- ◆ 進捗管理の結果は、毎年度、公表することにより、透明性を確保します。
- ◆ 本計画に基づく本市の「公共交通の充実」の度合いをサービスの受益者である市民に評価していただき、その結果を踏まえて、本市の公共交通施策の更なる充実・改善を図るため、計画期間終了の前年（令和5年度）に、市民ニーズの把握を目的とした調査を行います。
- ◆ 計画全体の評価は、進捗管理の結果や調査によって得られた市民ニーズを踏まえて最終年度に実施し、次期計画の策定を検討します。

資料 1 清須市地域公共交通会議の開催状況等

1 清須市地域公共交通会議設置要綱

平成18年 6 月26日告示第31号

(目的)

第 1 条 清須市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第76号）並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため設置する。

(協議事項)

第 2 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 市町村運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 法第 5 条の規定に基づく地域公共交通網形成計画の作成に関する協議及び実施に係る連絡調整
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第 3 条 交通会議は、委員22人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 住民又は利用者の代表
- (2) 学識経験者
- (3) 愛知運輸支局長又はその指名する者
- (4) 愛知県の関係行政機関の職員
- (5) 旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
- (6) 市職員
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報償)

第 5 条 委員に対する謝礼は、報償金として予算の範囲内で支給する。

(会長及び副会長)

第 6 条 交通会議に会長及び副会長を置く。

参考資料1 清須市地域公共交通会議の開催状況等

2 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名する。

(会議)

第7条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 交通会議の議決方法は、全会一致を原則とする。ただし、意見が分かれる等、議長がやむを得ないと認めるときは、議長及び出席委員の3分の2以上の多数をもって決するものとする。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

5 交通会議は原則として公開する。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が整った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(専門部会)

第9条 会長は、必要に応じて交通会議に専門部会を設置することができる。

(庶務)

第10条 交通会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、交通会議に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月28日告示第21号）

1 この告示は、公布の日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

2 改正前の清須市地域公共交通会議設置要綱（平成18年清須市告示第31号）の規定により選任された委員は、この告示の相当規定により委員に任命されたものとみなす。

附 則（平成20年3月28日告示第14号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月25日告示第5号）

この告示は、平成21年3月25日から施行する。

附 則（平成27年3月20日告示第4号）

この告示は、平成27年3月20日から施行する。

附 則（平成30年3月30日告示第8号）

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

2 清須市地域公共交通会議委員名簿

(敬称略・順不同)

委員区分	職名	氏名	役職
第1号 (住民又は利用者の代表)	住民	前田 繁一	会長
		山田 政勝	監事
		林 巖	
		後藤 美奈子	
		佐藤 あつ子	
	利用者(公募)	加藤 榮子	
		鬼頭 恒雄	
第2号 (学識経験者)	名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター臨床環境学コンサルティングファーム部門教授	加藤 博和	副会長
第3号 (愛知運輸支局長又はその指名する者)	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官(企画調整担当)	上井 久仁彦	
第4号 (愛知県の関係行政機関の職員)	愛知県都市整備局交通対策課主幹	渡邊 重之	
	愛知県尾張建設事務所維持管理課長	安井 文規	
	愛知県警察本部西枇杷島警察署交通課長	田島 俊二	
第5号 (旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員)	名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀	
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
	つばめ自動車(株)バス事業部係長	大島 竜生	
	つばめユニオン委員長	渋谷 利幸	
第6号 (市職員)	清須市企画部長	宮崎 稔	
	清須市建設部都市計画課長	長谷川 久高	

令和元年5月現在

3 清須市地域公共交通会議の開催状況

平成 30 年度 第 3 回会議	
(平成 31 年 3 月 20 日 (水) 清須市役所北館 2 階 第 1・第 2 会議室)	
1	開会
2	議事
	[報告事項]
	(1) コミュニティバスの運行・利用状況について
	(2) コミュニティバス利用者・非利用者アンケートの調査結果について
	(3) 地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会の結果について
	(4) コミュニティバス累計利用者数 50 万人達成時の対応について
	(5) コミュニティバス車体広告の導入について
	[協議事項]
	(1) 平成 31 年度コミュニティバスの利用促進施策 (案) について
	(2) 平成 31 年度レンタサイクル事業 (案) について
	(3) 第 2 次清須市地域公共交通網形成計画の策定について
	(4) コミュニティバスの走行経路、バス停位置の変更 (案) について
	(5) 平成 31 年度清須市地域公共交通会議スケジュール (案) について
3	その他
4	閉会

令和元年度 第 1 回会議	
(令和元年 6 月 27 日 (木) 清須市役所南館 3 階 大会議室)	
1	開会
2	議事
	[報告事項]
	(1) コミュニティバスの運行・利用状況について
	(2) レンタサイクル事業の実施状況について
	[協議事項]
	(1) 清須市地域公共交通網形成計画の一部改正 (案) について
	(2) 令和 2 年度清須市生活交通確保維持改善計画 (案) について
	(3) 清須市第 2 次地域公共交通網形成計画の策定について
	(4) コミュニティバスのバス停位置の変更及び名称変更 (案) について
3	その他
4	閉会

令和元年度 第2回会議	
(令和元年 11月 12日 (火) 清須市役所北館2階 第1・第2会議室)	
1	開会
2	議事
	[報告事項]
	コミュニティバスの運行・利用状況等について
	[協議事項]
	清須市第2次地域公共交通網形成計画の素案について
3	その他
4	閉会

令和元年度 第3回会議	
(令和2年 1月 日 () 清須市役所 館 階 会議室)	

令和元年度 第4回会議	
(令和2年 3月 日 () 清須市役所 館 階 会議室)	

資料2 パブリック・コメントの結果概要

1 実施期間

令和2年1月 日（ ）から 月 日（ ）まで（ 日間）

2 提出件数： 0件

【提出方法別】

提出方法	件数
窓口・投函	0件
郵送	0件
ファクシミリ	0件
電子メール	0件
合計	0件

【地区別】

地区	件数
西枇杷島地区	0件
清洲地区	0件
新川地区	0件
春日地区	0件
不明	0件
合計	0件

3 意見総数： 0件

項目	件数
(1) ルート・ダイヤについて	0件
(2) 料金について	0件
合計	0件

4 意見の内訳とそれに対する市の対応

(1) ルート・ダイヤについて

意見の内容	意見に対する市の対応

(2) 料金について

意見の内容	意見に対する市の対応

清須市第2次地域公共交通網形成計画
令和2年3月

清須市企画部企画政策課
〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口1238番地
電話 052-400-2911（代表）